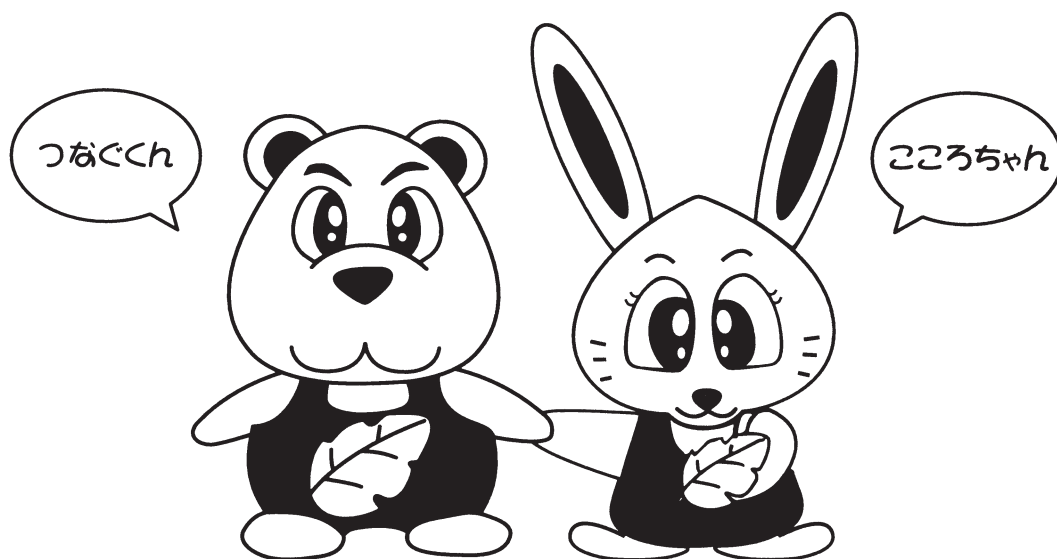


平成26年度

社会福祉協議会要覧

— 人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を —



ふれあいネットワーク



社会福祉人 須坂市社会福祉協議会
社 法

須坂市民憲章

美しい自然に恵まれ、輝かしい伝統を受けついできたわたくしたちは、須坂のかぎりない平和と発展を願い、誇りと責任をもって、ここにこの憲章を定めます。

1. 清潔で美しいまちをつくります。
1. 健康で仕事に励みます。
1. 人間性を尊重し、おたがいに協力します。
1. 教養を深め、郷土の文化を高めます。
1. 明るく心豊かな家庭をきずきます。

昭和49年11月1日制定

須坂ボランティアのまちづくり推進憲章

須坂市に住むわたくしたちは、ボランティアのもつ役割の大切さを自覚し、ふれあいとおもいやりの心を持ち、だれもが生きがいのもてるボランティアのまちづくりの推進を誓い、ここにこの憲章を定めます。

1. すすんで地域社会に奉仕することをよろこびとします。
1. 人間愛にもとづいた実践に努めます。
1. 自らを高め合い、ともに力を合わせます。
1. 福祉の風土づくりの先がけとなります。

須坂市ボランティア活動推進協議会

平成3年3月19日制定

目 次

平成26年度事業計画	1
平成26年度支部事業計画	7
平成26年度会計収入支出予算書	13
平成26年度指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」特別会計収入支出予算書	18
平成25年度事業報告書	20
平成25年度会計収入支出決算書	38
資金収支計算書	38
事業活動収支計算書	43
平成25年度末貸借対照表	44
平成25年度末財産目録	45
平成25年度指定障害者福祉サービス事業所「ぶどうの家」特別会計収入支出決算書	46
監査報告書	47
平成26年度須坂市社会福祉協議会役職員名簿	48
平成26年度須坂市社会福祉協議会支部役員名簿	50
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款	62
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）	72

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成 26 年度 事業計画

(目標) “人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”

－「助け合い起こし」を振り返り、次の10年を考える1年に－

私たちをとりまく現在の社会情勢は、地域におけるつながりの希薄化、少子高齢化の進行、なかなか回復しない景気状況、そして本年4月からは、消費税率の引き上げも予定されるなど、厳しい状況下にあります。

介護、失業、ひきこもりなど複数の課題を抱えた世帯も増加しています。そのような状況下のなかで、既存の福祉制度やサービスでは十分対応できない場面も生じてきています。そこで必要となるのが住民同士の助け合いです。社会福祉協議会は、そうした住民同士の助け合いや地域で主体的に活躍する住民を支援する使命を帯びています。社会福祉協議会では、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、人と人とのつながりで生活支援を行っていく「こころ・つなぐ・助け合い事業」を広げてきています。この活動も住民組織である『助け合い推進会議』との協力により取り組んでいるものです。

この活動計画は、10ヶ年計画で策定されたもので、平成26年度はその最終年度を迎えます。新年度において10年間の活動を検証し、今後実現可能な計画の策定を進めてまいります。

また、篤志家により造成いただいております「敬愛基金」は、平成25年度末で、1億9千万円となり、引き続きその利息をボランティア活動の普及に活用してまいります。近年、個人的に活動するボランティアが増える一方、グループに加入する方が減少しています。長く継続していたボランティアグループの解散もあり、時代に合った住民福祉のあり方も検討していきます。

なお、介護保険事業については、短期入所施設（ショートステイ）併設の地域密着型特別養護老人ホームぬくもり園が開所となります。須坂市にとっては初めてのユニット型の小規模特別養護老人ホームであり、ユニットケアの理念である、自宅での暮らしの継続を実現できるよう努めてまいります。

また、新しい施設は開所しても、社会福祉協議会の介護サービスの基本は在宅介護です。これまでも「最後の砦」を合言葉に、本人が希望すれば在宅で頑張る方々を支援してきました。

今後、要介護者の支援についても介護保険のサービスだけでなく、住民の助け合いと協力を結びつけながら図ってまいります。

主 要 事 業 に つ い て

※市指定	⇒	須坂市からの指定管理事業
※市受託	⇒	須坂市からの受託事業

I 地域福祉推進事業

1. 須坂市地域福祉活動計画 テーマ「助け合い起こし」の実行（助け合い推進事業）

須坂市地域福祉活動計画は、誰もが住みなれた地域で、豊かに安心して暮らせるまちをつくるために、住民自身により策定された行動計画

(1) 助け合い推進会議の支援

- ・役 割 助け合いのまちづくりのため活動を計画し、実行するための企画立案、実施
- ・構成員 一般公募の住民のほか市内福祉関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織
- ・活 動 年4回程度の全体会議
4部会に分かれての活動

<内容>

- ・ すぎか助け合い推進センターの機能充実(助け合い支援ワーカーを配置)
- ・ こころ・つなぐ・助け合い事業（住民参加型助け合い支援事業）
有償サービスを活用した、地域の助け合いによる、ゴミ出し・雪かき等の日常生活支援を行なうお互いさまのまちづくりを推進及びDVDによるPRを図る
- ・ 「ご近所福祉」の推進
およそ50～100世帯を助け合い推進の基本圏域「ご近所」と考え、世話焼きさん・助けられ上手さんの発掘支援を行う
- ・ 地域のふれあいサロンを助け合いの拠点として支援を強化 ※市受託
- ・ 助け合い情報の発行
- ・ 「助け合い推進大会」の共催（助け合い推進会議主催）
助けられた体験談募集「助けられ大賞」の実施

(2) 新・地域見守り安心ネットワークづくりへの協力

市の協力のもと、区が中心となり、災害も想定しながら在宅のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の地域での支え合い、見守りのネットワークづくりへ協力・助成を行います 助成について※市受託

2. 啓発・広報

- (1) 広報紙「助け合い起こしすぎか」・「社協要覧」の発行、パンフレット・ホームページでの情報発信・ブログでの情報伝達
- (2) 公募による広報紙モニターの情報提供などを広報に反映
- (3) 長野県社会福祉大会への参加
- (4) 社協マスコット「こころちゃん」「つなぐくん」を活用した啓発活動
- (5) ふれあい広場の開催
ボランティア連絡協議会を中心とした約80団体で構成する実行委員会が主催し、より多くの市民に福祉への理解を広げるための福祉の祭典を行います

3. ボランティア活動推進事業

- (1) 敬愛基金利息（篤志家により造成）の活用によるボランティア活動の支援及び普及
- (2) ボランティアの育成・研修事業の実施
 - ・ 市民を対象に、車イス実習、高齢者疑似体験、ボランティア体験、施設体験、傾聴、レクリエーション、ご近所助け合い等の入門講座の開催
 - ・ 夏休みを利用した、高校生以上のボランティア・福祉施設体験講座の開催 ※市受託
- (3) 災害に備えてのボランティア継続研修会及び災害ボランティアの登録
- (4) 被災地支援の災害ボランティア（炊き出し・生活支援等）派遣の実施 ※市受託

- (5) 須坂市ボランティア連絡協議会の活動支援
- (6) ボランティア相談の受付・ボランティアグループの支援
- (7) 福祉ボランティアセンターの管理運営 ※市指定

4. 高齢者福祉事業

- (1) 介護予防事業
 - ・ 軽度生活・生活管理指導員派遣事業 ※市受託
介護保険で「非該当」の認定を受けた高齢者を対象に、自立生活に必要なヘルパーを派遣します
 - ・ 生きがいデイサービス事業 ※市受託
自立した高齢者を対象に、老人福祉センターにおいて、生きがいづくりを目的にレクリエーションや調理実習等のサービスを提供します
- (2) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 ※市受託
- (3) 食の自立支援事業 ※市受託
おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で調理の困難な方に食事を宅配、併せて安否確認を行います
- (4) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）
介護度 2 以上で車イス等利用している移動困難な高齢者を対象に、通院等の外出を支援します
- (5) いきいき外出事業
車イスを利用し外出が困難な高齢者等を対象に、お花見等の外出を支援します。
- (6) 在宅介護者のつどい ※市受託
在宅介護者の心身のリフレッシュを目的に温泉等での宿泊及び食事会等を開催し、介護者相互の交流を通して介護者を支援します
- (7) ひとり暮らし高齢者安心コール事業 ※市受託
ひとり暮らしの高齢者を対象に、ボランティアが電話をかけることで安否確認及びコミュニケーションを図り安心して暮らせるまちづくりを支援します
- (8) ひとり暮らし高齢者への年賀はがき発送 ※市受託

年賀状購入費は共同募金配分金

5. 障がい者福祉事業

- (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託
難病患者を対象に、ホームヘルパーを派遣します
- (2) 重度障がい児者訪問入浴サービス事業 ※市受託
自宅で入浴が困難な重度障がい児者を対象に、自宅に入浴車で訪問し、入浴サービスを提供します
- (3) 重度障がい者移動支援サービス事業 ※市受託
外出が困難な重度障がい者を対象に、ヘルパーが同行して買い物等の外出を支援します
- (4) いきいき外出事業
外出が困難な車イス利用者等を対象に、お花見等の外出を支援します
- (5) 重度障がい者希望の旅事業
公共機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に、旅行を通して人と人とのつながりをつくり、社会参加を促進します
- (6) 須坂カッタカタまつりへの参加支援
障がい者の社会参加とボランティアとの交流を目的に、障がい者の参加を支援します
- (7) 重度障がい者等料理教室
調理の機会が少ない重度の障がい者を対象に、調理や仲間との交流の場を増やすことを目的に、料理教室を開催します

- (8) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）
一般の交通手段を利用することが困難な重度障がいの車イス使用者、視覚障がい者、身体障がい者を対象に、通院等の外出を支援します

6. 母子・父子家庭福祉事業

- (1) 母子・父子家庭ほか長期休み中の子どもの余暇活動支援事業の実施
- (2) 交通・災害遺児への激励
- (3) 母子・父子家庭親子のつどい事業等への協力

7. 福祉教育推進事業

- (1) 社会福祉普及校の指定及び福祉教育に対する補助事業
- (2) 小中学生ボランティア体験教室及び施設体験事業
- (3) 高校生ボランティアの交流会
- (4) 福祉体験出前講座の充実
学校や地域の依頼により、福祉体験講座の相談、講師派遣、調整等を行います
- (5) 学校・施設・福祉団体等とのネットワーク研修会

8. 総合相談事業

問題解決のため、専門家とのネットワークを形成・司法書士との連携

- (1) 開設日
悩み・心配ごと相談 …… 月曜日から金曜日
心配ごと相談 …… 第2・4木曜日の午前
法律相談（弁護士） …… 第2・4木曜日の午後
- (2) 相談員研修会の開催

9. 援護事業

- (1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付事業
- (2) 被災家庭の激励・見舞い（見舞金・布団セット・日用品セットの提供）
- (3) 日常生活自立支援事業、金銭管理・財産保全サービス事業
高齢や障がい等で年金の払い出しや支払いなどが困難な方の支援をします
- (4) 福祉移送車輛（車イスで乗車できるリフト付き車輛）の貸出事業
- (5) 重度障がい者世帯への歳末激励事業
- (6) 生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施（新）
- (7) その他援護事業

10. 基盤強化と地域福祉活動の推進

- (1) 財政基盤の確立（活動財源の確保）
- (2) 福祉基金利息の有効活用
- (3) 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- (4) 支部活動（12支部）の充実強化
- (5) 民生児童委員協議会との連携強化
- (6) 保護司活動の支援
- (7) 関係機関（団体）、福祉施設との連絡調整

11. 善意銀行の管理運営

- (1) 預託金品の受託とその管理及び配分

12. 共同募金事業

- (1) 赤い羽根共同募金の実施とその配分
- (2) 街頭募金の実施
- (3) 長野県共同募金会須坂市支会事務

13. 日本赤十字社事業

- (1) 日赤社資募集の推進及び日赤社員の加入促進

- (2) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進
- (3) 救急法・AED・健康生活支援講習・水上安全法・幼児安全法等講習会の推進
- (4) 一日赤十字の開催
- (5) 献血の推進
- (6) 災害発生時義援金受付窓口の開設
- (7) 日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務

II 介護保険事業

1. 老人ホームヘルプサービス事業（訪問介護・介護予防訪問介護）

ホームヘルパーが家庭に訪問し、食事や排泄等の介護や調理や洗濯等の生活援助等のサービスを提供します

2. 訪問入浴サービス事業（訪問入浴介護・訪問入浴介護予防）

家庭の浴室での入浴が困難な人を対象に、可能な限り自立した日常生活を営むことを目的に、簡易浴槽を家庭に持ち込み、入浴サービスを提供します

3. 老人デイサービスセンター事業（通所介護・介護予防通所介護）

デイサービスにおいて、日常生活の支援及び身体機能の維持を図る目的に、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービスを提供します

- | | | |
|---------------------|--------|---------------|
| (1) デイサービスセンターぬくもり園 | 一般型 | 定員 40 名 |
| (2) デイサービスセンターことぶき | 認知症対応型 | 定員 12 名 |
| (3) デイサービスセンターすえひろ | 一般型 | 定員 40 名（※市指定） |

4. 居宅介護支援事業・介護予防支援事業

要介護状態の心身の状況及び環境、希望等を把握し、介護サービス計画(ケアプラン)の作成、サービス提供事業者と連絡調整、申請代行等を行います

- (1) 居宅介護支援事業所
- (2) ぬくもり園居宅介護支援事業所

5. 地域密着型特別養護老人ホーム事業（地域密着型介護老人福祉施設）※平成 26 年 5 月

地域密着型特別養護老人ホームにおいて、明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家族との結びつきを重視し、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します

- (1) 地域密着型特別養護老人ホームぬくもり園 入所定員 29 名（3 ユニット）

6. 老人短期入所事業（短期生活介護）

短期入所施設において、入浴、食事などの日常生活上の介護や機能訓練を提供します

- (1) 短期入所生活介護施設ぬくもり園 定員 9 名

III 障害者総合支援法に基づく事業

1. 障害者福祉サービス事業

(1) ホームヘルプサービス事業

障がい者を対象に、ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や排泄などの日常生活上の介護や調理や洗濯等の生活援助サービスを提供します

(2) 同行援護ホームヘルプサービス事業

視覚障がい害により移動が著しく困難な障がい者を対象に、外出時に同行し情報提供等を行うとともに移動を援護するサービスを提供します

IV 老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘（※市指定）」の管理運営及び須坂市老人クラブ連合会への活動協力

V 「ぶどうの家（※市指定）」（指定障害福祉サービス事業所）の管理運営及び障がい者の社会復帰の促進

平成26年度 支部事業計画

上部支部（穀町、上町、本上町、上中町）

（目標）“人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”

- 1 福祉ボランティアのより一層の啓発と、明るい町づくりを推進する。
- 2 一人暮らし高齢者との交流を深めるための昼食会を行う。
- 3 一人暮らし高齢者・寝たきり高齢者・身体障がい者の在宅福祉活動を推進する。
- 4 保健補導員および赤十字奉仕団の協力により、献血運動・保健衛生事業の推進に努める。
- 5 各種の福祉募金に協力する。（共同募金・歳末助け合い・日赤社資・社協会費）
- 6 児童・青少年の健全育成に協力する。
- 7 差別のない明るい社会環境の実現を目指して努力する。

◆平成26年度上部支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
12月21日	会計監査・引継ぎ会
1月17日	上部支部決算総会 平成25年度の事業報告、決算の承認 平成26年度役員の承認
4月25日	正副支部長会 平成26年度事業計画、予算案等の検討
5月20日	献血推進（中央公民館）
5月23日	上部支部役員総会 平成26年度事業計画、予算案等の承認
6月上旬	正副支部長会 三者合同懇談会の検討、地域づくり会議の検討
6月下旬	三者合同懇談会（正副支部長及び理事・民生児童委員・主任児童委員・保健補導員）
9月初旬	一人暮らし高齢者との昼食会の打合せ会
10月中旬	一人暮らし高齢者との昼食会（くつろぎ荘）
10月下旬	一人暮らし高齢者との昼食会の反省会
11月中旬	上部支部役員研修会
12月中旬	正副支部長会 平成26年度の事業報告、決算等の検討
1月中旬	会計監査・事務引継ぎ
1月下旬	上部支部決算総会 平成26年度の事業報告、決算の承認 平成27年度役員承認

東部支部（春木町、常盤町、中町、新町、太子町）

（目標）東部支部役員の連絡を密にし、社協に対する理解と福祉の高揚に努め、以下の活動を行う。

- 1 一人暮らし高齢者間の交流を深めるため「ふれあいサロン」を町別に開催する。
- 2 福祉施設の視察と慰問を実施して、福祉の認識を深める。
- 3 寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者等への家庭訪問などを積極的に行う。
- 4 介護保険への理解を一層深めて、地域住民のよき相談相手になる。
- 5 保健補導員や赤十字奉仕団と協力して献血運動、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種の福祉募金に出来るだけ協力する。
- 7 児童・青少年の健全育成に協力し、子どもたちの安心、安全の向上に努力する。

◆平成26年度東部支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
4月21日	東部支部総会
5月26日	一人暮らしの高齢者と昼食会 （太子町公会堂 予定）
8月	夏休みを利用して子ども達とふれあいの場を作り、町の歴史教室や寺子屋塾等一育成会との連携を図る
9月3日	支部役員会（後期の活動について）
10月15日	一人暮らし老人への慰問
通 年	ふれあいサロンの開催（常盤町は年間を通じて開催）
10月21日	福祉施設等への慰問・2グループに分かれての慰問見学（ひだまり・わらしべ）
11月25日	会計監査（17：00～17：30） 引継ぎ（17：30～18：30） 東部支部反省会（18：00～）

西部支部（横町、東横町、南横町、北横町、立町、馬場町、西町、須坂ハイランド町）

- 1 福祉ボランティアの街づくりを推進する。
- 2 寝たきり老人の家庭訪問等を行い、地域住民の良き相談相手になる。
- 3 一人暮らし老人の孤立化を防ぐための交流会（会食会）の実施。
- 4 差別のない「明るい街づくり」運動に努める。
- 5 保健補導員と協力して献血運動の実施、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種スポーツ大会を開催し、体力づくりの推進を図る。
- 7 新生活運動の徹底・推進を図る。
- 8 子どもたちの健全な育成のため、各種行事への参加を働きかける。
- 9 子どもの人権を見守る街づくりに努める。

◆平成26年度西部支部行事計画

開催日	行事内容
1月10日	新旧役員引継ぎ会（西町公会堂）
1月16日	新旧区長会（美つ葉）
2月15日	第3ブロック区長会（ハイランド和室）
5月14日	第3ブロック区長会（おかめ寿し）
5月20日	西部支部献血（ハイランド）
5月26日	社会福祉協議会評議員会（シルキー）
6月25日	社協西部支部福祉懇談会（馬場町公会堂）
8月	第3ブロック区長会
9月	高齢者交流会食会準備会(1)
10月	高齢者交流会食会準備会(2)
10月	高齢者交流会食会
12月	第3ブロック区長会反省会

南部支部（坂田町、南原町、北原町、小山町、屋部町、八幡町、境沢町）

（目標）ふれあいと支えあいの明るい地域づくりをめざして

- 1 福祉ボランティア精神による明るい町づくりを推進する。
- 2 社協活動に対する理解を深め、福祉の高揚に努める。
- 3 各種団体と協調し、児童および青少年の健全育成に努める。
- 4 日赤社資および歳末たすけあい等の各種募金に協力する。
- 5 地域の「見守り安心ネットワーク」の充実を図り推進する。
- 6 保健補導員との交流を深め、保健衛生事業並びに献血運動に協力する。
- 7 寝たきり老人や一人暮らし老人の家庭訪問および配食サービスに努める。
- 8 一人暮らしの高齢者との交流・会食会を実施する。
- 9 福祉施設の視察や慰問を実施し、福祉の認識を深める。
- 10 人権同和教育の学習を深め、差別のない明るい社会づくりに努める。
- 11 ふれあいサロンの普及に協力し、福祉の向上に努める。
- 12 新生活運動推進に努める。

◆平成26年度南部支部行事計画

開催日	行事内容
1月11日	会計監査会
1月22日	引継ぎ会（南部地域公民館）
5月1日～31日	3募金（日赤社資、社協会費、社会を明るくする運動募金）活動
6月14日	平成26年度南部支部総会（臥竜山公会堂）
6月末日	(新)地域見守り安心ネットワークの調査・作成
8月1日	保健補導員・民生児童委員との懇談会（臥竜山公会堂）
8月9日	第10回竜ヶ池灯籠流しの夕べ
10月1日～31日	赤い羽根共同募金（歳末たすけあい募金活動実施）
10月17日	一人暮らしの高齢者との会食会（くつろぎ荘）
11月14日	南部地域づくり講演会（南部地域公民館）
11月6日	ブロック内福祉施設激励慰問（4施設）
1月中旬	会計監査会（小山町公会堂）
1月21日	献血運動の実施協力（保健センター）

日滝支部（相森町、高橋町、大谷町、本郷町）

- 1 社会福祉活動の理解を深める。（年2回の総会開催）
- 2 民生児童委員との交流による高齢者対策を図る。
- 3 保健指導員との交流および献血に協力する。
- 4 日赤社資および各種募金事業の推進に協力する。
- 5 福祉施設の慰問の実施、認識を深める。
- 6 高齢者（一人暮らし）の交流会食会を年2回実施する。
- 7 高齢化社会にちなみ、ふれあいサロンの普及に協力し福祉向上に努める。
- 8 各種団体と連携し、新地域見守り安心ネットワークの策定活動をする。
- 9 新生活運動の推進に努める。

◆平成26年度日滝支部行事計画

開催日	行事内容
2月27日	日滝ブロック連絡協議会
3月24日	社協評議委員会・運営委員会
4月8日	民生児童委員と合同会議
5月中旬	社協他会費および募金
6月5日	社協日滝支部春季総会
6月9日	保健指導員との交流会
6月25日	高齢者交流会
9月27日	福祉施設訪問
10月27日	高齢者交流会
10月中旬	各種募金
11月中旬	献血の実施（大谷町研修センター）
12月8日	日滝支部年末総会
12月中旬	日滝ブロック連絡協議会事業報告他
27年1月	日滝ブロック連絡協議会引継会
通年	地域見守り安心ネットワーク ふれあいサロン 助け合い起こし } 策定活動

豊洲支部（高畑町、南小河原町、小河原町、新田町、小島町、相之島町、北相之島町、豊島町）

- 1 誰もが住み慣れた地域で安心して、豊かに暮らせる町づくりを目指して「助け合い起こし」を合言葉に、地域各種団体との連携強化に努めて地域福祉の推進を図る。
- 2 生活習慣病の予防のために、地域公民館と連携してウォーキング等での健康づくりを推進する。
- 3 一人暮らしの高齢者との交流会（昼食会）及び寝たきりの高齢者、一人暮らし高齢者の歳末慰問を実施する。
- 4 町区ごとに地域見守り安心ネットワークの強化を図り、在宅福祉の増進を進める。（寝たきり高齢者、独居高齢者、高齢者夫婦だけの世帯、障がい者等の不測の事故を未然に防止するための対策会議を定期的に関等コミュニケーションを深めていく）
- 5 高齢者社会に対応して、各町区の「ふれあいサロン」の普及を図り、住民参加による「助け合い起こし」で地域福祉の推進を図る。
- 6 人権同和教育の活動を支援して、差別のない明るい地域づくりに努める。
- 7 「豊洲地区子供を守る会」を中心に、小・中学生の通学路等で不審者抑止力と交通安全確保のために、登下校の際に住民と一緒にパトロールを実施する。

◆平成26年度豊洲支部行事計画

開催日	行事内容
5月13日	社協豊洲支部理事会
6月27日	社協豊洲支部役員総会
9月19日	社協豊洲支部理事会
10月19日	高齢者交流昼食会
12月中旬～	一人暮らし高齢者歳末訪問
12月8日	社協豊洲支部理事会（反省会）
1月7日	社協豊洲支部新旧引継会

旭ヶ丘支部（旭ヶ丘町、北旭ヶ丘町、松川町、光ヶ丘ニュータウン）

（目標）明るい住みよい心が通う町づくりの推進に努める。

- 1 社協活動に対する理解を深め、福祉社会づくりに努める。
- 2 衛生部、保健補導員等の協力を得て、献血運動を推進する。
- 3 一人暮らし高齢者の交流会を実施する。
- 4 社協会費、日赤社資、共同募金等、福祉関係の各種募金活動に協力する。
- 5 寝たきり高齢者、一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯および重度心身障がい児等援護を要する世帯の事故防止のための組織づくりと、その活動を推進する。
- 6 交通安全に協力し、特に高齢者、子どもの事故防止に努める。
- 7 福祉ボランティアに関心ある町づくりの推進に努める。
- 8 児童青少年の育成に努める。
- 9 支部内4町の住民の助け合いや融和を図り、地域全域の絆を深める。

◆平成26年度旭ヶ丘支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
4月8日	春季支部総会
5月	社協会員会費 500円/世帯 日赤社資募金 250円/世帯 社会を明るくする募金 50円/世帯
6月5日	献血実施
9月	一人暮らし高齢者交流昼食会準備会 民生児童委員会
10月	一人暮らし高齢者交流昼食会 赤い羽根共同募金 歳末助け合い募金 障害児者愛の募金
11月	支部総会

日野支部（八重森町、沼目町、塩川町、高梨町、五閑町、村山町、田の神町）

（目標）地域住民参加により、各々の人間性を尊重しながら、思いやりの精神を涵養し、地域住民の幸せと明るく住みよい地域づくりの為に努力する。

- 1 福祉会議を開催して、支部事業の浸透と実践に努める。
- 2 福祉施設を訪問し、認識を深める。
- 3 献血運動に積極的に協力する。
- 4 本部の行う各種募金活動に協力する。
- 5 高齢者の福祉の向上を期し、寝たきり高齢者及び寝たきり高齢者の援助激励し、一人暮らしの高齢者との交流会（会食会）の慰問激励を行うとともに、老人会の事業に協力する。
- 6 保育園児の健全育成の為に、積極的に協力する。又、新生児にお祝いを贈る。
- 7 交通事故防止に協力し、交通遺児の援助活動事業を行う。
- 8 寝たきり高齢者、一人暮らしの高齢者及び重度心身障がい者の事故防止の為、各区において安全対策会議を開催する。
- 9 児童、青少年の健全育成に努める。
- 10 遺族会の事業に協力し、特に慰霊法要には全員参加の上、冥福を祈る。
- 11 人権同和学习の推進に協力する。
- 12 新生活運動の推進に協力する。
- 13 福祉に関する講演会等を実施する。

◆平成26年度日野支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
4月6日	会計監査
4月23日	社協日野支部 第1回理事会
5月20日	社協日野支部 定期総会
7月	一人暮らし高齢者会食会
7月	福祉施設研修視察
8月	新生児へのお祝い（前期）
9月	高齢者慰問
11月	社協日野支部 第2回理事会
1月	社協日野支部 役員会（献血打ち合わせ会）
2月	新生児へのお祝い（後期）
3月	社協日野支部 献血実施、反省会

井上支部（井上町、福島町、中島町、九反田町、幸高町、米持町、二睦町）

- 1 社会福祉会議を開催し、関係団体と連携を図り福祉の向上に努める。
- 2 福祉ボランティアの町づくり事業を推進する。
- 3 献血運動・共同募金に協力する。
- 4 差別のない明るい社会の実現を目指し、健全な町づくりに努める。
- 5 保健衛生思想の普及と実現を目指し、人権教育の推進に努める。
- 6 時代にあった新生活運動の推進に努める。
- 7 交通安全運動に協力し、高齢者・子どもの事故防止に努める。
- 8 赤十字奉仕団を育成し、強化・充実を図る。
- 9 社会福祉施設を視察し、福祉の認識を深める。
- 10 社会福祉に関する諸事業に関心を持ち協力する。

◆平成26年度井上支部行事計画

開催日	行事内容
1月	井上ブロック新旧区長事務引継・会議
2月	井上ブロック人権同和学習会
2月	安協役員会・井上ブロック区長会
3月	安協井上支部総会
5月	献血に協力
6月	保健補導員と区長会の意見交換会
7月	社協井上支部役員総会
8月	地域づくり市民会議
10月	安協井上支部役員会
11月	民生児童委員・区長会会議
12月	社協・施設訪問

高甫支部（上八町、下八町、野辺町、村石町、明德町、望岳台）

- 1 福祉ボランティアの街づくり事業の推進。
- 2 福祉施設慰問と福祉活動の推進。
- 3 一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者宅の訪問活動と「一声呼びかけ運動」による事故未然防止強化。
- 4 高齢者生きがい対策のため、敬老会・ふれあいサロン等各町独自計画の推進と、一人暮らし高齢者交流食事会の開催。
- 5 児童虐待防止対策、災害時一人も見逃さない運動などのネットワークづくりの推進。
- 6 差別のない社会を目指した人権問題学習会の推進。
- 7 児童青少年健全育成の環境整備・交通安全・防犯運動への協力。
- 8 社協会費等募金活動、その他福祉関係事業への協力。

◆平成26年度高甫支部行事計画

開催日	行事内容
1月25日	合同監査会
2月16日	合同総会
9月	米寿、金婚お祝い金持参
11月	高齢者食事会
11月	地区内福祉施設視察慰問
1～12月	各町ふれあいサロン、敬老会等の実施

仁礼支部（仁礼町、亀倉町、夏端町、米子町、塩野町、峰の原高原）

- 1 福祉活動の一環として、一人暮らしの老人及び長寿の方の昼食会を同時開催する。
- 2 児童青少年の健全育成と高齢者や障がいを持つ人の福祉増進に努める。
- 3 人権学習を進め、明るい町づくりを推進する。
- 4 事業推進のために役員研修に努め、福祉施設の訪問や講演会を実施する。
- 5 募金活動など本部事業へ参加と協力を行う。
- 6 保健指導員の協力を得て、献血運動、健康診断の推進を図る。
- 7 地域見守り安心ネットワーク拡充で、災害時の避難支援体制づくりを図る。

◆平成26年度仁礼支部行事計画

開催日	行事内容
1月6日	新旧役員引継会
5月28日	第1回理事会（総会について）
6月20日	社協仁礼支部総会
9月4日	第2回理事会（高齢者交流会食会）
10月8日	高齢者交流会食会
11月11日	役員研修会
12月	監査会（会計監査）

豊丘支部（大日向町、豊丘町、豊丘上町）

- 1 人と人とのつながりを大切にし、地域福祉の推進に努める。
- 2 地域の福祉活動と意識を啓発し、住みよい町づくりに努める。
- 3 児童青少年の健全育成と福祉の向上に努める。
- 4 高齢者との交流を図り、会食会を開催する。
- 5 障がいを持つ人の福祉向上を図る。
- 6 社会福祉事業を推進するため、説明会、役員研修会を実施する。
- 7 募金活動など本部協議会の諸事業への参加と協力をする。
- 8 差別のない明るい社会を目指し、人権同和教育の推進に努める。

◆平成26年度豊丘支部行事計画

開催日	行事内容
4月	社協豊丘支部理事会
5月	社協豊丘支部総会
6月	日赤奉仕団正副分団長会議に出席
7月	一日赤十字研修会に参加
9月	共同募金須坂支部会議に参加 高齢者交流会食会打ち合わせ会議
10月	高齢者交流会食会打ち合わせ会議 高齢者交流会食会の開催
12月	豊丘地区献血事業、赤い羽根共同募金
平成27年3月	社協豊丘支部理事会 社協豊丘支部会計監査 社協豊丘支部役員引継ぎ会

平成26年度 資金収支予算書

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日

(単位：千円)

勘 定 科 目		当期予算額	前期予算額	増 減	
経常活動による収支	収	会費収入	11,200	12,700	△ 1,500
		寄附金収入	550	550	0
		経常経費補助金収入	68,206	70,491	△ 2,285
		助成金収入	460	0	460
		受託金収入	79,672	77,587	2,085
		事業収入	4,204	4,901	△ 697
		共同募金配分金収入	6,387	6,650	△ 263
		介護保険収入	494,917	354,220	140,697
		障害者総合支援事業収入	32,532	35,996	△ 3,464
		雑収入	286	327	△ 41
		受取利息配当金収入	3,619	2,580	1,039
		経理区分間繰入金収入	11,038	10,008	1,030
		経常収入計 (1)	713,071	576,010	137,061
		支	人件費支出	486,110	408,285
		事務費支出	28,528	26,876	1,652
		事業費支出	150,771	101,919	48,852
		助成金支出	6,644	6,686	△ 42
		負担金支出	374	266	108
		経理区分間繰入金支出	11,118	10,008	1,110
		経常支出計 (2)	683,545	554,040	129,505
		経常活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	29,526	21,970	7,556
施設整備等による収支	収	施設整備等補助金収入	0	116,000	△ 116,000
		施設整備等収入計 (4)	0	116,000	△ 116,000
	支	固定資産取得支出	665	600,642	△ 599,977
		施設整備等支出計 (5)	665	600,642	△ 599,977
		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 665	△ 484,642	483,977
財務活動による収支	収	借入金収入	0	184,394	△ 184,394
		積立預金取崩収入	0	289,146	△ 289,146
		財務収入計 (7)	0	473,540	△ 473,540
	支	借入金元金償還金支出	6,000	0	6,000
		その他の支出	15,496	13,624	1,872
		財務支出計 (8)	21,496	13,624	7,872
		財務活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 21,496	459,916	△ 481,412
		予備費 (10)	0	0	0
		当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,365	△ 2,756	10,121
		前期末支払資金残高 (12)	461	11,321	△ 10,860
		当期末支払資金残高 (11)+(12)	7,826	8,565	△ 739

平成26年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会予算総括表

◆法人・受託部門

(単位:千円)

	当期予算額	前期予算額	増 減
収 入	179,600	179,493	107
支 出	179,600	179,493	107
差 引	0	0	0

【収入】

経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減	備考
I 経常活動収支	179,139	179,274	△ 135	
1 会費収入	11,200	12,700	△ 1,500	
2 寄付金収入	500	500	0	
3 経常経費補助金収入	68,206	70,491	△ 2,285	
1 市補助金収入	68,206	70,491	△ 2,285	
1 社協運営費補助金収入	42,870	42,512	358	
2 福祉のまちづくり推進事業補助金収入	3,971	4,002	△ 31	
3 希望の旅事業補助金収入	300	100	200	
4 永楽荘運営費補助金収入	15,641	18,710	△ 3,069	
5 福祉移送サービス事業補助金収入	5,424	5,167	257	
4 受託金収入	76,384	74,251	2,133	
1 市受託金収入	74,580	72,449	2,131	
1 訪問入浴サービス事業受託金収入	1,400	1,400	0	
2 助け合い推進事業受託金収入	4,300	4,300	0	
3 軽度生活援助事業受託金収入	11,741	11,532	209	
4 生きがい活動支援通所事業受託金収入	9,953	9,474	479	
5 食の自立支援事業受託金収入	11,302	10,921	381	
6 在宅介護者リフレッシュ事業受託金収入	657	732	△ 75	
7 くつろぎ荘指定管理者受託金収入	30,000	28,949	1,051	
8 安心コール事業受託金収入	550	541	9	
9 福祉ボランティアセンター指定管理者受託金収入	183	176	7	
10 助け合い起こし支援関連事業受託金収入	1,471	1,446	25	
11 高齢者住宅等安心確保事業受託金収入	1,778	1,778	0	
12 災害ボランティア派遣事業受託金収入	1,245	1,200	45	
2 県受託金収入	1,304	1,302	2	
1 生活福祉資金貸付事業受託金収入	663	661	2	
2 日常生活自立支援事業受託金収入	641	641	0	
3 事務受託金収入	500	500	0	
1 日赤須坂市地区事務受託金収入	200	200	0	
2 保護司会事務受託金収入	300	300	0	
5 事業収入	4,204	4,901	△ 697	
1 参加費収入	726	373	353	
2 利用料収入	3,280	4,330	△ 1,050	
3 賃借料収入	198	198	0	
6 共同募金配分金収入	6,387	6,650	△ 263	
1 一般共同募金配分金収入	6,337	6,600	△ 263	
2 火災等見舞金収入	50	50	0	
9 雑収入	735	327	408	
10 受取利息配当金収入	3,619	2,580	1,039	
1 福祉基金受取利息配当金収入	1,283	1,250	33	
2 敬愛基金受取利息配当金収入	2,236	1,230	1,006	
3 受取利息配当金収入	100	100	0	
11 経理区分間繰入金収入	7,904	6,874	1,030	
共同募金前期未繰越金より	461	219	242	
収入合計額	179,600	179,493	107	

【支出】

	経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減	備考
1(1)	法人運営事業	47,627	47,645	△ 18	
2(2)	企画広報事業	3,333	4,105	△ 772	
3	助け合い起こし推進事業	18,849	17,212	1,637	
(3)	心配ごと相談事業	1,589	1,588	1	
(4)	助け合い推進大会事業	732	728	4	
(5)	福祉移送サービス事業	5,824	5,597	227	
(6)	重度障がい者等料理教室事業	23	23	0	
(7)	いきいき外出事業	301	305	△ 4	
(8)	希望の旅事業	1,127	430	697	
(9)	支部事業強化推進事業	3,022	3,055	△ 33	
(10)	民協地域福祉活動推進事業	110	110	0	
(11)	金銭管理財産保全サービス事業	89	89	0	
(12)	ふれあい広場事業	922	762	160	
(13)	カッタカタまつり事業	100	100	0	
(14)	親子のつどい事業	495	0	495	
(15)	ボランティアセンター運営事業	3,377	3,408	△ 31	
(16)	市民向けボランティア講座事業	186	99	87	
(17)	災害ボランティア講座事業	217	210	7	
(18)	小中ボランティア体験教室事業	244	248	△ 4	
(19)	高校生ボランティア講座事業	41	47	△ 6	
(20)	研究集会等補助事業	211	223	△ 12	
(21)	ボランティア交流研修会事業	157	111	46	
(22)	福祉教育推進ネットワーク会議事業	82	79	3	
4	共同募金配分金事業	6,813	6,869	△ 56	
(23)	老人福祉活動事業	226	230	△ 4	
(24)	障がい児・者福祉活動事業	1,215	1,285	△ 70	
(25)	児童・青少年福祉活動事業	806	856	△ 50	
(26)	母子・父子福祉活動事業	253	65	188	
(27)	福祉育成・援助活動費	4,263	4,383	△ 120	
(28)	援護費	50	50	0	
5	受託事業	51,051	49,672	1,379	
(29)	生活福祉資金貸付事業	663	661	2	
(30)	食の自立支援事業	11,302	10,921	381	
(31)	生きがい活動支援通所事業	9,953	9,474	479	
(32)	安心コール事業	609	600	9	
(33)	日常生活自立支援事業	799	787	12	
(34)	在宅介護者リフレッシュ事業	657	732	△ 75	
(35)	高齢者住宅等安心確保事業	1,778	1,778	0	
(36)	軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	11,741	11,532	209	
(37)	訪問入浴サービス事業	1,400	1,400	0	
(38)	助け合い推進事業	9,125	8,961	164	
(39)	助け合い起こし支援関連事業	1,596	1,450	146	
(40)	福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	183	176	7	
(41)	災害ボランティア派遣事業	1,245	1,200	45	
6	老人福祉センター運営事業	48,408	51,510	△ 3,102	
(42)	永楽荘運営事業	16,411	20,522	△ 4,111	
(43)	くつろぎ荘運営事業(指定管理)	31,997	30,988	1,009	
7	基金運営事業	3,519	2,480	1,039	
(44)	福祉基金運営事業	1,283	1,250	33	
(45)	敬愛基金運営事業	2,236	1,230	1,006	
	支出合計額	179,600	179,493	107	

◆介護保険部門

(単位:千円)

	当期予算額	前期予算額	増減
収入	533,932	997,378	△ 463,446
支出	526,106	988,813	△ 462,707
差引	7,826	8,565	△ 739

【収入】

経理区分	当期予算額	前期予算額	増減	備考
I 経常活動収支	533,932	396,736	137,196	
2 寄付金収入	50	50	0	
4 受託金収入	3,288	3,336	△ 48	
1 市受託金収入	3,288	3,336	△ 48	
13 介護予防支援業務受託金収入	3,288	3,336	△ 48	
7 介護保険収入	494,917	354,220	140,697	
1 介護福祉施設介護料収入	144,847	0	144,847	
1 介護報酬収入	103,503	0	103,503	
2 利用者負担金収入	24,313	0	24,313	
3 基本食事サービス料収入	17,031	0	17,031	
2 居宅介護料収入	282,126	284,499	△ 2,373	
1 介護報酬収入	227,610	228,555	△ 945	
2 介護予防報酬収入	26,772	28,080	△ 1,308	
3 介護負担金収入	25,092	24,972	120	
4 介護予防負担金収入	2,652	2,892	△ 240	
3 居宅介護支援介護料収入	52,680	55,380	△ 2,700	
1 居宅介護支援介護料収入	52,680	55,380	△ 2,700	
4 利用者等利用料収入	15,264	14,341	923	
1 食費収入	12,960	12,744	216	
2 その他の利用料収入	2,304	1,597	707	
8 障害者総合支援事業収入	32,532	35,996	△ 3,464	
1 介護給付費収入	32,400	35,880	△ 3,480	
2 利用者負担金収入	132	116	16	
9 雑収入	11	0	11	
11 経理区分間繰入金収入	3,134	3,134	0	
II 施設整備収支	0	116,000	△ 116,000	
III 財務活動収支	0	473,540	△ 473,540	
前期末繰越金より	0	11,102	△ 11,102	
収入合計額	533,932	997,378	△ 463,446	

【支出】

経 理 区 分		当期予算額	前期予算額	増 減	備考
8(46)	介護運営事業	29,614	29,669	△ 55	
9	居宅介護支援事業	51,485	61,970	△ 10,485	
(47)	居宅介護支援事業	23,447	24,624	△ 1,177	
(48)	ぬくもり園居宅介護支援事業	28,038	37,346	△ 9,308	
10	ホームヘルプサービス事業	84,253	82,194	2,059	
(49)	訪問介護事業	69,022	64,247	4,775	
(50)	障害者総合支援事業	15,231	17,947	△ 2,716	
11	通所介護事業	213,825	204,517	9,308	
(51)	デイサービスセンターぬくもり園運営事業	94,000	88,614	5,386	
(52)	デイサービスセンターことぶき運営事業	30,872	31,580	△ 708	
(53)	デイサービスセンターすえひろ運営事業 (指定管理)	88,953	84,323	4,630	
12 (54)	訪問入浴事業	9,140	9,821	△ 681	
13 (55)	地域密着型特別養護老人ホーム等 建設事業	0	600,642	△ 600,642	
14 (56)	地域密着型特別養護老人ホームぬ くもり園事業	137,789	0	137,789	
Ⅱ 施設整備による支出		0		0	
支出合計額		526,106	988,813	△ 462,707	

平成26年度 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」収入支出予算

資金収支計算書

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		当期予算	前期予算	増減	備考
就労支援事業活動による収支	収入				
	就労支援事業収入	2,900	2,800	100	
	【就労支援事業収入計】(1)	2,900	2,800	100	
	支出				
	就労支援事業支出	2,900	2,800	100	
	【就労支援事業支出計】(2)	2,900	2,800	100	
	【就労支援事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)	0	0	0	
福祉事業活動による収支	収入				
	障害者総合支援事業収入	17,240	19,248	△ 2,008	
	助成金収入	5,500	3,000	2,500	
	雑収入	11	32	△ 21	
	受取利息配当金収入	1	1	0	
	【福祉事業収入計】(4)	22,752	22,281	471	
	支出				
	人件費支出	19,705	19,303	402	
	事務費支出	250	223	27	
	事業費支出	2,365	2,332	33	
【福祉事業支出計】(5)	22,320	21,858	462		
	【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)	432	423	9	
施設整備等による収支	収入				
	【施設整備等収入計】(7)	0	0	0	
	支出				
	【施設整備等支出計】(8)	0	0	0	
	【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)	0	0	0	
財務活動による収支	収入				
	【財務収入計】(10)	0	0	0	
	支出				
	その他の支出	432	423	9	
	【財務支出計】(11)	432	423	9	
	【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)	△ 432	△ 423	△ 9	
	予備費(13)	0	0	0	
	[当期資金収支差額合計](14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	0	0	0	
	[前期末支払資金残高](15)	0	0	0	
	[当期末支払資金残高](16)=(14)+(15)	0	0	0	

平成26年度 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」資金収支予算内訳

(単位:千円)

勘定科目		当期予算	前期予算	増減	備考	
就労支援事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	2,900	2,800	100	
		受託加工事業収入	1,600	1,700	△ 100	
		自主生産事業収入	350	150	200	
		その他の事業収入	950	950	0	
		【就労支援事業収入計】(1)	2,900	2,800	100	
	支出	就労支援事業支出	2,900	2,800	100	
		受託加工事業支出	1,600	1,700	△ 100	
		自主生産事業支出	350	150	200	
		その他の事業支出	950	950	0	
		【就労支援事業支出計】(2)	2,900	2,800	100	
【就労支援事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0	0	0		
福祉事業活動による収支	収入	障害者総合支援事業収入	17,240	19,248	△ 2,008	
		訓練等給付費収入	17,240	19,248	△ 2,008	
		助成金収入	5,500	3,000	2,500	
		市助成金収入	5,500	3,000	2,500	
		雑収入	11	32	△ 21	
		雑収入	11	32	△ 21	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		【福祉事業収入計】(4)		22,752	22,281	471
		支出	人件費支出	19,705	19,303	402
	職員俸給		13,001	12,798	203	
	職員諸手当		3,897	3,847	50	
	非常勤職員給与		169	169	0	
	法定福利費		2,638	2,489	149	
	事務費支出		250	223	27	
	福利厚生費		165	143	22	
	渉外費		10	10	0	
	諸会費		75	70	5	
	事業費支出		2,365	2,332	33	
	諸謝金		96	153	△ 57	
	旅費交通費		144	144	0	
	水道光熱費		639	567	72	
	燃料費		141	119	22	
	消耗品費		256	247	9	
	印刷製本費		4	4	0	
	修繕費		60	60	0	
	通信運搬費		267	253	14	
	広報費		29	28	1	
	業務委託費		323	371	△ 48	
	手数料	94	96	△ 2		
損害保険料	219	222	△ 3			
賃借料	71	60	11			
租税公課	22	8	14			
【福祉事業支出計】(5)		22,320	21,858	462		
【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		432	423	9		
施設整備等による収支	収入	【施設整備等収入計】(7)	0	0	0	
	支出	【施設整備等支出計】(8)	0	0	0	
	【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)		0	0	0	
財務活動による収支	収入	【財務収入計】(10)	0	0	0	
	支出	その他の支出	432	423	9	
		退職共済預け金支出	432	423	9	
		退職積立基金預け金支出	335	327	8	
		退職年金共済預け金支出	97	96	1	
	【財務支出計】(11)		432	423	9	
【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)		△ 432	△ 423	△ 9		
予備費(13)		0	0	0		
〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		0	0	0		

平成25年度 事業報告書

※ 市指定 ⇒ 須坂市からの指定管理事業
 ※ 市受託 ⇒ 須坂市からの受託事業
 ※ 県受託 ⇒ 県社協からの受託事業

I 地域福祉推進事業

1. 基盤強化

(1) 役員会の開催

ア 監査会 (5月10日 社会福祉協議会会議室)

平成24年度 事業概要及び一般・特別会計収入支出決算等について

イ 第148回 理事会 (5月20日 シルキーホール3階)

平成24年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算等について

ウ 第95回 評議員会 (5月20日 シルキーホール3階)

平成24年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算等について

エ 第149回 理事会 (8月29日 シルキーホール3階)

平成25年度 一般会計収入支出補正予算第1号、永楽荘入浴施設、八木沢川改修工事について

オ 第96回 評議員会 (8月29日 シルキーホール3階)

平成25年度 一般会計収入支出補正予算第1号等について

カ 第150回 理事会 (3月24日 シルキーホール3階)

平成26年度 事業計画、一般会計・特別会計予算等について

キ 第97回 評議員会 (3月24日 シルキーホール3階)

平成26年度 事業計画、一般会計・特別会計予算等について

(2) 財源基盤の確立

ア 基本財産 1,000,000円

イ 社会福祉協議会会費

会費種類		25年度(円)	24年度(円)	前年度比(%)
普通会員会費 (1世帯500円)	—	6,913,407	6,965,073	99%
篤志会員会費 (1口2,000円)	1,330口	2,659,000	2,763,000	96%
特別会員会費 (1口5,000円)	292口	1,460,000	1,647,000	89%
合計		11,032,407	11,375,073	97%

ウ 基金及び積立額

基金・積立金名称	24年度末額(円)	25年度増減(円)	25年度末額(円)
福祉基金	135,852,036	0	135,852,036
敬愛(ボランティア)基金	185,000,000	5,000,000	190,000,000
法人運営積立金(財政調整基金)	22,973,378	0	22,973,378
法人部門計	343,825,414	5,000,000	348,825,414
介護運営積立金	189,146,546	△189,146,546	0
介護部門計	189,146,546	0	0
総合計	532,971,960	△184,146,546	348,825,414

エ 寄付金・寄付物品及び使途

・法人運営 金品寄付 24件 5,868,336円
 物品寄付 32件

- ・介護運営 金品寄付 3件 180,000円
- 物品寄付 28件

(3) 苦情解決システム・第三者委員会の開催

ア 苦情受付件数

苦情の内容	件数
① 職員の接遇に関するもの	2件
② 提供しているサービスに関するもの	3件
③ 事故・被害・損害に関するもの	0件
④ その他	1件
合計	6件

イ 第三者委員会 3月28日

ウ 第三者委員 傘木一夫・小泉映美子

(4) 支部活動の支援

ア 社協12支部事業推進の為、支部活動費の交付 交付額 3,046,000円

イ 役員研修視察

5月15～16日 視察先：福井県美山町・加賀市 区長会研修視察と共催

2. 広報・啓発活動の推進

(1) 広報紙「助け合い起こしすざか」発行 毎月発行 発行部数 19,000部 全戸配布

(2) 「社協要覧」発行 7月発行 発行部数 950部 役員・関係機関等へ配布

(3) 社協ホームページ・社協情報ブログの運営管理 随時更新 ブログ61件掲載

(4) 第62回長野県社会福祉大会共催（主催 長野県社協・県共同募金会）

ア 期日 9月11日

イ 会場 大町市文化会館大ホール

ウ 参加者 21人(理事・ボランティア団体及び助け合い推進会員等)

エ 概要 表彰・実践発表・講演他

・県社会福祉大会会長表彰 感謝 募金ボランティア(1人2団体)

・弓田 忍氏・須坂あかりの会・育児サポートボランティアひまわりの会

(5) 第32回ふれあい広場開催（主催 須坂市ボランティア連絡協議会）

ア 期日 10月12日

イ 会場 メセナホール 小ホール及び中庭等

ウ 参加者 約1,500人

エ 概要 障がい者の社会参加とボランティアの輪を広げることを目的に、ボランティア連絡協議会を含む約80団体の実行委員会を中心に開催する市民の福祉祭り

・福祉施設の自主製品の販売、展示、企業協賛大抽選会、バザー、くじ引き等の実施。

・『清水まなぶコンサート』を開催

・実行委員会4回、スタッフ会議7回

3. 助け合い起こし支援事業(地域福祉推進事業)

(1) 助け合い推進会議の開催（会員57人）

ア 役割 須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、助け合いのまちづくりを進める活動を企画し実施していく また、計画の実行状況の把握も担う

イ 構成員 一般公募の住民のほか市内の関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織

- ウ 助け合い推進会議 年4回
活動計画を4つのテーマに分け、4つの部会として計画実行が進められた
■各部会は、随時開催

エ 県内市町村社協他視察の受け入れ 4団体

(2) 第8回助け合い推進大会 「テーマ『助けて!』とってみよう!!その一言で助け合いがはじまる・・・」の開催支援

- ア 期 日 3月8日 ※2月15日 メセナ小ホール開催予定が大雪のため中止
- イ 会 場 シルキーホール3階 ボランティア市民活動交流集会終了後表彰のみ行う
- ウ 概 要 助け合い推進貢献者（地域の中の「世話焼きさん」「助けられ上手さん」「助け合いのグループ」の活動者・団体）等の表彰
・助けられ大賞の表彰（7回目）
『助けられた体験談』募集により、県内外より5編の作品が寄せられ、表彰
□助けられ大賞 「ご近所さんに助けられて」 須坂市松川町 宮本信子さん
□助け合い推進会議会長賞「中学校の同級会」 須坂市小河原 竹内雅人さん
□須坂市社会福祉協議会会長賞「助けられた体験」 大町市大町 手塚伊津美さん

(3) 「こころ・つなぐ・助け合い」事業(住民参加型助け合い支援事業)

有償サービスを活用した地域の助け合いによる日常生活の支援をする事業

外出、通院	病院内介助	ゴミ出し	見守り	買い物	合計
203件	19件	112件	63件	60件	延457件

(4) 住民参加による地域福祉事業

- ア 新・地域見守り安心ネットワーク事業推進
・平成19年度より行政も一緒になり、在宅の一人暮らしや寝たきり高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の不測の事故を未然に防止するため、地域の見守りと災害時での避難体制作りを区が主体となり対策会議及びネットワーク組織表・地図の作成への協力
会議費助成金476,000円（68町区策定・1町区7,000円）（助成※市受託）

イ ふれあいサロン（気軽な楽しい集まり）立ち上がり状況 ※市受託

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
79ヶ所	74ヶ所	84ヶ所	87ヶ所	83ヶ所	83ヶ所	83ヶ所

- ・血圧測定の実施（在宅看護職会の看護師の派遣） 料理教室の実施（栄養士の派遣）
- ・マジック、アコーディオン、ハーモニカ、腹話術、バイオリン演奏など、地域住民によるアトラクションを実施

ウ 「助け合い情報」毎月1日発行 様々な助け合いの情報・各サロン発の情報交換を行う

(5) すざか助け合い推進センター活動

気軽に立ち寄れるお茶飲み場として開放 一人暮らし、家族同居でも日中一人になる高齢者の方々のお出かけまたは交流の場所とする事業（月・火・木・金 午前9時30分～午後3時）

ア 「すざか助け合い推進センターまつり」を開催（ひだまり祭りと同時開催）

実施日	場所	参加者	概要
11月9日	助け合い推進センター	100人	バザー 衣類リユース とん汁配布 リース作り

イ 『須坂の雛祭り』に参加し、七段飾り雛人形を2セット飾る

ウ 社協前にイルミネーションの飾りつけ（12月）

エ 隠れた芸術家発見・個人作品展を社協事務所玄関ロビーに展示

(6) 地域生活支援事業

- ア 各地区役員会総会等で福祉懇談会 社協各支部・地区民協等において実施
 イ 社協支部主催ひとり暮らし老人等交流会食会 11 支部開催 参加者 741 人 ※市受託
 ウ 民協地域福祉活動推進事業 民協活動支援の為に活動推進費の交付
 10 地区 交付額 109,500 円

4. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティアセンターの運営 ※市指定

- ア ボランティアの登録、斡旋、相談、需給等のコーディネート（連絡調整）
 イ ボランティア情報の発信 広報紙「助け合い起こしすざか」にボランティア情報を掲載
 ウ 福祉ボランティアセンターの管理運営
 ・ 月平均 42 団体、327 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用団体数	44	40	47	40	42	37	43	47	36	31	39	53	499	546	91%
利用人員	330	345	387	309	387	306	320	310	248	268	261	454	3925	4605	85%

(2) ボランティアの育成・研修事業

- ア 市民向けボランティア講座 開催(全 4 回)
 ボランティアをはじめたいと考えている住民を対象としたボランティア入門講座を開催する事業

実施日	場所	参加者	概要
2月～3月	シルキーホール	延 336 人	傾聴ボランティア養成講座

※須坂市、小布施町、高山村社会福祉協議会合同開催

- イ 災害ボランティア養成講座 (全 3 回)

災害時に求められる基礎知識や災害ボランティアセンターの役割を理解する講座を開催する事業

実施日	場所	参加者	概要
8月～11月	墨坂中学校 メセナホール	120 人	須坂市総合防災訓練参加 やさしい放射能の話 石巻市立湊小学校避難所」上映会等

- ・災害ボランティア登録者 213 人

- ウ ボランティア団体育成及び活動費補助

補助金 340,000 円 (12 団体)

- エ 福祉施設体験教室サマーチャレンジボランティア ※市受託

高校生以上を対象に、夏季休暇を活用してボランティア体験を推進する事業

実施日	場所	参加者	概要
7月 22 日～8月 31 日	福祉施設	延 124 人	施設イベントの手伝い・園児との交流等

- オ ボランティア保険等加入促進

保険種類	加入件数	加入者人数
【ボランティア活動保険】	97 件	1,913 人
【ボランティア行事用保険】	23 件	延 1,170 人
【福祉サービス総合補償】	14 件	延 874 人
【ふれあいサロン傷害補償】	0 件	延 0 人
【送迎サービス補償】	7 件	延 21 人
【社協の保険】	1 件	

カ 災害ボランティア派遣事業(全 11 回) ※市受託

東日本大震災等被災地支援のためボランティアを派遣する事業 (延活動人数)

実施日	活動回数	場所	参加者(延べ)	概要
4月～10月	5回	南三陸町	85人(206人)	仮設住宅で味噌作り 整地作業等
5・11月	3回	七ヶ浜町	40人(80人)	ガレキ拾い 草取り 整地作業等
5・10月	2回	郡山市	27人(54人)	仮設住宅でおやき作り 紙芝居等
12月	1回	仙台市	21人(63人)	仮設住宅でもちつき等
合計	11回		173人(403人)	

(3) 須坂市ボランティア連絡協議会の活動推進

加入団体 68 団体 加盟者数 4,032 人

ア ボランティア連絡協議会総会 (代議員会) 開催

4月24日 出席 41 団体 委任状 20 団体 欠席 7 団体)

イ ボランティア連絡協議会運営委員会開催 (年 15 回開催)

ウ 「須坂カッタカタまつり」への参加 (連名 ふれあい連)

7月20日 参加者 67 人

エ ボランティア市民活動交流集会

実施日	場所	参加者	概要
3月8日	シルキーホール	140人	第1部 ボランティア活動発表 第2部 「脳の活性化でカラダとココロが変わる！」 講師 シブ°ソロジーインストラクター 森田武志氏 <small>(ながでんスイミング)</small>

オ ステップアップ研修会(ボランティア連絡協議会運営委員研修会)

実施日	参加者	概要
1月30日	9人(ボラ連運営委員)	ふれあい広場への景品等の協賛企業への訪問親睦

5. 高齢者福祉対策事業

(1) 軽度生活支援・生活管理指導員派遣サービス事業 ※市受託

介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣する事業

ア 軽度生活援助… おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者等 内容：家事援助

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者	23	21	21	23	22	21	20	17	17	17	16	16	234	336	70%
利用回数	85	82	71	81	76	75	71	55	58	53	48	54	809	1,260	64%
時間	84.5	82	71	81	76	75	71	55	58.5	53	48	54	809	1,278	63%

イ 生活管理指導… おおむね 65 歳以上で基本的な生活習慣の欠如と対人関係が成立しない社会適
用困難な人を支援する事業 内容：家事援助・身体介護

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0%
利用回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0%
時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0%

(2) 生きがい活動支援通所事業 (生きがいデイサービス) ※市受託

介護保険非該当で、家に閉じこもりがちなおおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢世帯等

の虚弱な人を対象に、老人センターでレクリエーション等を通し交流を図る事業

開所日… 週 3 回 開催場所…老人福祉センターくつろぎ荘・永楽荘

利用料… 1 回 600 円（昼食・お茶・教材費 400 円、利用料 200 円）

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	13	13	12	14	10	12	14	13	11	12	11	11	146	190	77%
人 員	29	29	28	25	24	24	22	22	21	16	16	18	274	390	70%
利 用 者	112	102	102	106	68	83	88	78	74	55	54	65	987	1,317	75%

(3) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）

家庭において通院等の外出が困難な高齢者および障がい者の外出を支援する事業

利用対象者… 介護度 3 以上または、身体障がい者手帳 1 種 1 級及び 1 種 2 級

利用内容… 在宅福祉サービス提供施設への通所・入退所、医療機関への通院・入退院

運行範囲… 市内および、須坂市を発着地とし長野市・中野市・小布施町・高山村

利用料金… 一回につき 2km まで 300 円、以降 5km 毎に 100 円の加算

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用回数	69	71	58	89	93	72	82	67	63	71	71	95	901	968	93%

(4) 食の自立支援事業 ※市受託

おおむね 65 歳以上の高齢者等で、虚弱、心身の障がい、傷病等の理由により食事の調理が困難な方に、配食サービスを行い栄養の偏りがちな食生活の改善を図り、併せて安否確認を行う事業

利 用 料… 1 食 400 円（おかずのみ 350 円） 1 日平均 昼食 39 食、夕食 55 食

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用人員	100	102	108	97	93	94	96	94	99	104	97	93	1,177	1,143	103%
配 食 数	2,913	3,007	2,946	2,955	2,827	2,783	2,880	2,835	2,769	2,748	2,580	2,910	34,153	37,710	91%

(5) 在宅介護者リフレッシュ事業 ※市受託

在宅介護者の心身リフレッシュを目的に宿泊又は日帰り形式により介護者相互の交流を行う事業

実施日	場所	参加者	概要
7 月 28 日	塩尻レザンホール	14 人	落語鑑賞
11 月 13 日～14 日 1 泊 2 日	戸倉上山田	12 人	温泉・みかん狩り
3 月 4 日	湯つ蔵んど	26 人	ラフターヨガ

(6) いきいき外出事業

介助がなければ外出できない身体に障がいのある方、介護が必要な高齢者の方、高齢で外出の機会のない方を対象に、花見等の小旅行を支援する事業

実施日	場所・内容	参加者	実施日	場所(内容)	参加者
4 月 17 日	松代城・花見	7 人	9 月 10 日	木島平・ダリア園	9 人
4 月 22 日	高山村・花見	8 人	9 月 17・25 日	長野市・善光寺等	14 人
5 月 9・10 日	飯山市・菜の花	11 人	10 月 3 日	佐久市・びんころ地蔵	25 人
6 月 11・17 日	中野市・バラ公園	13 人	11 月 1・7 日	松川溪谷・紅葉狩り	11 人
7 月 12 日	柏崎市・海でらす	18 人	合計	実施回数 13 回	延 116 人

(7) 一人暮らし老人安心コール事業 ※市受託

一人暮らし高齢者に対し、ボランティアからの電話により、定期的なコミュニケーションを図るとともに安否確認も行う事業

週 2 回 火・木 実施 利用者 86 人 月平均 272 回

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
通話数	337	342	291	309	244	264	310	250	249	235	204	224	3,259	3,844	85%

- ・ボランティアと利用者との交流会 6月5日 老人福祉センターくつろぎ荘 参加者 54 人
- ・ひとり暮らし老人への年賀ハガキの発送(財源は共同募金) 662 人に発送

(8) すえひろハイツ高齢者住宅生活援助事業 ※市受託

高齢者が安全で住みやすく楽しく生き生きと暮らしてゆくため、朝夕の安否確認及び日常生活上の相談や援助をする事業

・シルバーハウジング入居者 18 戸 19 人 相談援助実績 57 件 単位：件

生活指導・相談	安否確認の訪問	一時的家庭援助	関係機関へ連絡	家族との連携
18	26	0	8	5

- ・ふれあいサロンの開催 11 回 参加者延 85 人
- ・緊急システム作動 47 回 【電話対応 1 回・水センサー 1 回・誤報 45 回】

6. 障がい者福祉対策事業

(1) 移動支援サービス事業 ※市受託

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	4	50%
利用回数	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	7	29%
時 間	0	0	0	0	0	3.5	0	3	0	0	0	0	6.5	9	72%

(2) 重度心身障がい児(者)入浴サービス事業 ※市受託

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	27	89%
利用回数	8	10	5	9	9	7	8	9	9	8	8	8	98	109	90%

(3) 重度心身障がい者「希望の旅」事業

公共交通機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に旅行を通じて人との交流を深め、社会参加を促進する事業(隔年により、一泊二日と日帰りの旅行を実施)

実施日	場所	参加者	概要
10月25日	群馬県	26人	サファリパーク だるまのさと大門屋等

(4) 重度障がい者等料理教室(全3回) ※市の障がい者生活訓練講座との共同開催

重度の障がいにより調理の機会が少ない方が、ボランティアとの交流を通し、調理の楽しさや障がいの程度に応じた調理方法等を学び生活の充実を図る事業

実施日	場所	参加者	概要
10月23日 11月6・13日	保健センター	延81人	在宅栄養士の指導で調理実習等

(5) 重度障がい者介護者への歳末激励金

- ・激励金額 405,000 円 対象者 81 人

7. 母子・父子家庭福祉対策事業

サンタクロース派遣事業

ボランティアがサンタに扮し、子どもたちに夢と希望を届け、健やかに成長することを願い、地域で子どもを育てる環境をつくる事業

実施日	場所	参加者	ボランティア	概要
12月24日	市内	5世帯9人	2人	子どもにプレゼントを手渡す

8. 子育て支援事業

共働き世帯対象長期休み子育て支援事業

共働き世帯の子育て支援事業として、長期休みの春休みを利用し子ども達の育成と福祉への関心を高めることを目的として開催する事業

実施日	場所	参加者	ボランティア	概要
3月27日	長野市少年科学センター	小中学生28人	6人	時計作り等

9. 福祉教育推進事業

(1) 福祉教育推進ネットワーク会議

市内小・中・高校、福祉施設及び地域のボランティア団体等の連携を図る事業

実施日	場所	参加者	概要
5月16日	社協	27人	小中高校の福祉教育担当教員へ情報提供・意見交換
2月25日	社協	28人	一年間の振り返り・長野ろう学校のお話

(2) 社会福祉普及校指定及び活動費補助

補助金額 小学校7校、中学校4校、高校1校 総額218,000円

(3) 小中学生ボランティア体験教室（全7回）

小学生（5・6年生）・中学校の児童・生徒を対象に、体験をとおして社会のつながりに気づき、感動し、共感し、連帯することのできる人間性を育むことを目的とする事業

実施日	場所	登録者	参加者	概要
7月～12月	保育園 長野ろう学校等 メセナ 北部体育館等	27人	延215人	保育体験 ろう学校祭見学 障害者スポーツ交流

(4) 福祉ボランティア体験出前講座

学校や地域の依頼により、体験講座の相談、講師派遣の調整、用具貸出を行う事業

ア 講師の派遣要請の調整 16件

内容	件数	内容	件数	内容	件数	内容	件数
車いす	8件	高齢者疑似	2件	ゴールボール	4件	アイマスク	6件

イ 教材の貸出 6件

機材名	件数	機材名	件数	機材名	件数
車いす	2件	高齢者疑似	1件	点字アイマスク	3件

10. 総合相談事業

(1) 心配ごと相談所（すざか女性未来館相談室）

ア 相談員 弁護士、民生児童委員、専任相談員

イ 開設日 第2・4木曜日 午前9時～正午

(※第2・4木曜日 弁護士による法律相談併設、事前予約制 午後1時～4時)

相談利用者		146人 (男67人, 女79人)																		
相談事項 件数	生計	職業	土地 家屋	家族	結婚	離婚	財産	金銭 貸借	事故	消費 生活	健康 医療	近隣	児童 青少年	福祉	苦情	不安 定	その他	合計	前 年度	前 年度 比
	取扱件数	1	1	19	14	1	27	46	10	2	4	2	5	1				19	152	165
処理 状況	解決	1	1	18	13		23	42	8	2	4	1	3	1			17	134	158	85%
	継続			1			2	3	2			1	1				2	12	6	200%
	他機関				1	1	2	1					1					6	1	600%

(2) 心配ごと相談所相談員研修会

実施日	場所	参加者	概要
2月19日	中央公民館	115人 民生児童委員	講演「民生児童委員として知っておきたい法律の基礎知識」 講師 法律事務所 MAIMEN 弁護士 藤原 貴史 氏

(3) ふれあい福祉相談 (社会福祉協議会相談室)

ア 相談員 専任相談員1人

イ 開催日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

相談事項	件数	内再相談		生計	職業	土地・ 家屋	家 族	結 婚	離 婚	財 産	金 銭 貸 借	事 故	消 費 生 活	健 康 ・ 医 療	近 隣	児 童 青 少 年	福 祉	苦 情	不 安 定	そ の 他	
		男	女																		
計	92	13	26	62	3	3	6	16	1	9	6	10	0	6	1	2	0	7	2	2	18
前年度	79	14	25	54	9	1	0	20	0	4	9	4	2	1	11	0	2	0	0	3	12

ウ 専門家とネットワークによる連携 長野県司法書士会須坂分会 堀内 幸一 氏

11. 援護事業

(1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付、償還 ※県受託

低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯を対象に自立生活のための資金を貸付する事業。

資金種類	貸付件数	貸付残高
教育支援資金	55件	34,144,817円
福祉資金	3件	1,824,211円
更生資金	4件	3,085,428円
緊急小口資金	8件	642,672円
離職者支援資金	4件	840,007円
総合支援資金	12件	2,853,495円
臨時特例つなぎ資金	2件	120,000円
合計	88件	43,510,630円

- ・相談件数 71件 (前年 158件) ・新規貸付件数 2件 (前年 2件) (教育支援資金 2件)
- ・貸付金額 1,600,000円 (前年 1,238,000円)

(2) 日常生活自立支援事業(※県受託)・金銭管理財産保全サービス事業

福祉サービス利用に関わる契約及び日常的な金銭管理や通帳等の預かりを行う事業

日常生活自立支援事業(判断力が不十分な方) 対象：認知症高齢者・知的及び精神障がい者	契約件数 24 件	新規 3 件	解約 2 件
金銭管理・財産保全サービス(判断力がある方) 対象：高齢者等で外出困難な者	契約件数 3 件	新規 0 件	解約 0 件

- ・長野県福祉サービス運営適正化委員会による現地調査 2月6日
- ・運営監視委員による外部監査 11月18日 花見 武吉 委員(税理士)
- ・内部監査(事務局長による) 3月26日

(3) 福祉車両移送サービス(車両貸出)事業

- ・車いす利用者で家族が運転する方にリフト付きの福祉車両を貸出を行う事業
利用回数 101回(市内への外出53回 市外への外出48回) 平成24年度134回

(4) 福祉機器貸与事業

- ・1週間程度の貸与を無料で行なう事業

機材名	延貸出数	機材名	延貸出数
車いす	150 台	歩行器	9 台

(5) 火災等被災世帯への見舞金交付等

被災世帯に対し、共同募金配分金から見舞金 10,000 円
社協会費から見舞金 5,000 円・布団一式(世帯人数分)
日赤長野県支部から毛布(世帯人数分)

- ・被災世帯 4 世帯に対しお見舞いを行う

12. 共同募金事業

- ・民間の社会福祉の活動の支援、地域の助け合い・支え合いの啓発
- ・長野県共同募金会須坂市支会事務局

(1) 共同募金運動の実施 10月1日～12月31日

**(2) 共同募金運動の実績と内訳 目標額 10,295,000 円 実績額 9,600,429 円(93%)
(24年度実績額 9,862,669 円)**

戸別募金 7,469,498 円	法人募金 1,126,500 円 (593 社)	職域募金 426,627 円 (16 事業所)
学校募金 124,337 円 (15 校)	街頭募金 84,563 円 (8ヶ所)	団体・個人募金 368,904 円

(3) 共同募金の分配事業 配分決定額 6,943,669 円(平成25年度地域福祉活動事業配分金)

- ・社会福祉団体・ボランティア活動費他助成事業 20 団体 730,000 円
- ・民間保育園・障がい者施設の施設整備補助事業 17 施設 1,075,000 円
- ・社協支部活動費 12 支部 2,084,000 円
- ・社協事業への配分 学校での福祉教育支援 200,000 円、ふれあい広場開催 366,000 円、広報紙・要覧作成 1,098,000 円、希望の旅事業 210,000 円他

(4) 安心安全なまちづくり活動支援助成事業

- ・目録贈呈式 4月23日 市役所 302 会議室
- ・配分団体 春木町 186,000 円、幸高町 200,000 円 計 386,000 円

13. 日本赤十字社事業

- ・日本赤十字社事業の推進、赤十字思想の普及等
- ・日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務局

(1) 東日本大震災・県北部地震義援金の募集窓口設置

義援金額 東日本大震災 39,738,666 円 (3 月 31 日現在)

- ・市内公共施設等に義援金箱を設置 5ヶ所
(市役所・メセナホール・クラシック美術館・中央公民館・社協)

・街頭義援金募集 7 月 20 日 すざかカッタカタまつり

11 月 3 日 須坂市銀座通り秋祭り 赤十字奉仕団員の協力により実施

(2) 日赤社資募集目標額 目標額 6,820,000 円 実績額 6,451,625 円 (95%)

(3) 日赤社員増強運動の一環として社員加入の推進

法人社員 522 社、個人社員 2,227 人 加入

(4) 救急法等各種講習会の開催

幼児安全法 1 回、救急法 3 回、AED 講習会 3 回、災害時要援護者講習 1 回、炊出し講習会 7 回

(5) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進

- ・赤十字奉仕団名簿の作成、正副分団長会議の開催

7 月 7 日 南部地域公民館 参加者 63 人

(6) 一日赤十字 (体験) 事業開催

- ・赤十字について、災害時の赤十字奉仕団の役割、炊き出し訓練、応急手当を体験

7 月 7 日 臥竜山公会堂 参加者 129 人

(7) 献血運動の推進

ア 地区別実績表 採血者総数 241 人 (前年 267 人 90%)

実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数
5 月 8 日	井 上	17 人	10 月 10 日	社 協	12 人	1 月 23 日	豊 洲	17 人
5 月 8 日	社 協	14 人	11 月 21 日	日 滝	13 人	2 月 24 日	高甫 1	15 人
5 月 20 日	西 部	10 人	12 月 13 日	豊 丘	5 人	2 月 24 日	高甫 2	11 人
5 月 20 日	上部・東部	21 人	12 月 13 日	仁 礼	6 人	3 月 15 日	日 野	71 人
6 月 5 日	旭ヶ丘	14 人	1 月 23 日	南 部	15 人			

14. 須高地区事業

(1) 須高地区保護司会事務局

ア 須高地区保護司会 会員 32 人 内須坂市 22 人

イ 社会を明るくする運動

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動

・社会を明るくする運動募金実績 1,032,492 円 内須坂市 755,158 円(1 世帯 50 円)

・須高地区作文コンテストの実施及び表彰 応募総数 小学校 5,909 点 内須坂市 41 点
中学校 3,685 点 内須坂市 174 点

ウ 須高更生保護女性会事務局 会員 72 人 内須坂市 42 人

(2) 上高井招魂社祭の支援

・例大祭 5 月 14 日 上高井招魂社 遺族 20 人 内須坂市 8 人

Ⅱ 老人福祉センターの管理運営

1. 老人福祉センター永楽荘の運営

(1) 月別利用実績

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年 度	前年 度比
開館日数	24	24	25	26	27	23	26	24	23	23	23	25	294	292	100%
延利用人員	2,267	1,968	1,533	336	229	337	771	704	672	617	560	803	10,797	25,244	43%
内団体利用人員	471	554	382	325	225	312	475	448	442	372	421	629	5,069	5,769	88%
内入浴者数	1,866	1,530	1,201	0	0	0	683	665	905	820	669	619	8,958	20,651	43%
健康相談	25	23	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	312	20%

(2) 入浴料金 1,148,650 円

(内訳:有料 100 円券、50 円券、200 円券 8,602 人)

無料 356 人<障がい者手帳所持者>合計 8,958 人)

(3) 健康相談

7 月より休止状態 くつろぎ荘に集約

(4) サークル活動

書道、手芸、童謡、あんでるせん（装飾手芸）、軽体操（2グループ）、陶芸、囲碁、将棋、麻雀
俳句、永楽会 1 2 グループ

練習日 毎月 1～3 回（囲碁除く）、囲碁、将棋は毎日

(5) 永楽荘利用の市老連会議

評議員会	2 回	指導者研修会	1 回
理事会・代表幹事会	6 回	人権同和学習会	2 回
広報委員会	3 回	健康体育祭実行委員会	3 回
女性部研修会	2 回	文化祭打合せ	1 回

(6) 市老連文化祭

10 月 24 日～25 日 展示の部 10 月 25 日 舞台の部

(7) 工事の状況（10 万円以上）

ア 分電盤取換工事	309,750 円
イ カラオケ機器取換	350,000 円

(8) 清掃奉仕活動等

5 月 18 日旭ヶ丘ブロック 6 月 20 日上部ブロック 7 月 18 日西部ブロック
8 月 29 日豊洲ブロック 9 月 19 日東部ブロック 10 月 17 日日滝ブロック

(9) マイクロバス市内巡回送迎（原則として毎週 火・金曜日）

97 日 利用人員 2,127 人（1 日平均 22 人）

2. 老人福祉センターくつろぎ荘の受託運営 ※市指定

(1) 月別利用実績

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年 度	前年 度比
開館日数	24	24	25	26	27	23	27	24	23	23	22	25	293	294	100%
延利用人員	3,661	3,314	3,317	3,687	3,554	3,568	4,051	3,870	3,599	3,856	3,796	4,066	44,339	42,881	103%
内団体利用人員	1,831	1,795	1,662	1,721	1,643	1,761	2,255	2,057	1,856	1,850	2,084	1,921	22,436	22,893	98%
内入浴者数	2,153	1,895	1,888	2,336	2,195	2,156	2,157	2,192	2,151	2,378	2,011	2,458	25,970	24,026	108%
健康相談	39	20	41	36	45	46	41	31	23	31	29	27	409	373	110%
博物館等見学(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%

(2) 入浴料金 2,116,750 円

(内訳：100円券 19,825人、50円券 2,685人、200円券 0人、無料 3,460人〈障害者手帳所持者〉
合計 25,970人)

(3) 健康相談 毎月第1・3火曜日 錦織京子保健師・田野口光子保健師 409人

(4) サークル活動 10クラブ

くつろぎダンスクラブ（社交ダンス）、ピンポンクラブ（卓球）、月曜ラージクラブ（卓球）、楓クラブ（軽運動）、ぴんころクラブ（軽運動）、くつろぎ会（軽体操）、健康体操の会（健康体操の普及）、さわやかクラブ（体操サークル）、たのしいリズムとヨガ（健康体操サークル）、友の会（将棋・碁石）

(5) 施設開放

10月26日

(6) 修繕工事の状況（10万円以上）

ア 自動火災報知機プリント基板交換 126,000円

(7) 清掃奉仕活動等

5月31日 高甫ブロック 6月14日 南部ブロック 7月 3日 豊丘ブロック
8月30日 井上ブロック 9月20日 日野ブロック 10月17日 仁礼ブロック

Ⅲ 介護保険事業の経営

1. 訪問介護事業

- ・ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護や生活援助等を行い、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に行う事業
- ・介護予防対象者には、要介護状態になることを防ぐ目的により家庭での日常生活を支援する事業

(1) 営業日及び営業時間 365日 24時間体制

(2) 利用実績

ア 介護保険 月平均…約 1,271 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	89	89	90	89	90	84	85	87	79	75	71	75	1,003	976	103%
利用件数	1,381	1,450	1,421	1,390	1,214	1,171	1,259	1,286	1,128	1,142	1,087	1,317	15,246	16,716	91%
延時間	1,009	1,077	1,049	1,023	922	869	916	921	838	834	781	957	11,196	12,119	92%

イ 介護予防 月平均…約 230 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	41	43	43	44	44	42	40	43	43	40	40	41	504	443	114%
利用件数	227	242	212	279	254	232	234	233	237	225	191	198	2,764	2,531	109%
延時間	229	244	214	280	252	233	234	236	238	225	218	200	2,803	2,611	107%

2. 訪問入浴介護事業

- ・家庭の浴室での入浴が困難な人を対象に、簡易浴槽を家庭に持ち込み、入浴サービスを提供し、心身の機能の維持・改善を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的に行う事業

(1) 営業日及び営業時間 月～金 (9:00～17:00) 祝祭日営業
1日移動入浴車1台につき5人対応

(2) 人員配置及び移動入浴車の配備状況

- ・特殊移動入浴車両 軽自動車タイプ 2台

(3) 利用実績

ア 介護保険 月平均…約 67 回

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	14	13	16	19	20	17	17	16	18	17	19	18	204	161	127%
利用件数	60	64	63	76	76	62	73	64	72	63	62	73	808	669	121%

イ 介護予防

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
利用件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	

3. 通所介護事業

- ・日帰りで入浴、食事等の生活支援や機能回復のためのレクリエーション等を行う事業

- ・ 介護予防対象者には、要介護状態になることを防ぐ目的に運動機能向上訓練等を行う事業

(1) 営業日及び営業時間

- ・ ぬくもり園 (村石町) 月～日 (8:45～17:15) 一般型 定員 40 人
- ・ ことぶき (村石町) 月～日 (8:45～17:15) 認知症対応型 定員 12 人
- ・ すえひろ (馬場町) 月～日 (8:45～17:15) 一般型 定員 40 人 **※市指定**

(2) 利用実績

ア ぬくもり園 (一般) 一日平均…約 22 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	79	80	83	82	80	80	81	78	77	76	79	84	959	995	96%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	684	698	756	692	667	620	703	636	653	587	611	690	7997	8526	94%

イ ぬくもり園 (予防) 一日平均…約 4 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	24	23	21	22	20	23	21	24	22	23	24	26	273	260	105%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	134	118	118	124	117	136	118	129	134	130	128	160	1546	1508	98%

ウ ことぶき (認知症) 一日平均…約 7 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	23	25	22	25	21	23	24	22	21	20	20	20	266	300	89%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	237	259	230	247	217	221	242	228	222	200	208	203	2,714	2,809	97%

エ すえひろ (一般) **※市指定** 一日平均…約 24 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	96	100	99	95	95	87	83	84	85	76	75	75	1,050	1,121	94%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	746	824	799	808	784	675	693	690	727	609	594	653	8,620	8,407	103%

オ すえひろ (予防) **※市指定** 一日平均…約 4 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	25	22	22	21	21	21	21	21	18	16	17	16	241	315	77%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	362	100%
利用件数	162	139	130	136	129	130	131	122	106	95	100	105	1,485	1,949	76%

4. 居宅介護支援事業

- ・ 要介護者状態の高齢者等の心身の状況、環境、希望等を把握し、居宅サービス計画 (ケアプラン) の作成、サービス提供事業者との連絡調整及び申請代行等を行う事業

(1) 営業日及び営業時間 月～土 (8:30～17:15)

(2) 利用実績

ア 介護保険利用件数 月平均…第 I 居宅 125 件・第 II 居宅 196 件利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
第I居宅	123	122	118	125	130	132	127	131	124	116	119	127	1,494	1,706	114%
第II居宅	197	201	208	205	200	192	195	201	191	190	184	183	2,347	2,212	94%

※第II居宅は、H19.5より中重度の利用者を中心により質の高いケアマネジメント実施し、一定単位数が加算される特定事業所(加算I)となった

イ 介護予防

月平均…第I居宅 29件・第II居宅 42件利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
第I居宅	32	30	31	30	30	28	31	27	27	28	28	27	349	417	84%
第II居宅	50	49	46	42	42	41	41	39	38	35	39	37	499	472	106%

5. 地域密着型特別養護老人ホーム建設事業

(1) 工事期間 平成25年8月23日～平成26年4月21日

(2) 設計監理 株式会社 第一設計

(3) 施工者 マツナガ建設株式会社

(4) 建物構造 鉄骨造2階建て 敷地面積 8027.85㎡ 建築面積 1421.08㎡ 延床面積 1989.33㎡
地域密着型介護老人福祉施設(小規模特養定員29人) 短期入所生活介護(ショートステイ定員9人)

III 障害者総合支援法に基づく事業の経営

(1) ホームヘルプサービス事業

障がい者を対象に、ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や排泄などの日常生活上の介護や調理や洗濯等の生活援助を行う事業

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人員	29	30	29	30	29	29	30	29	28	28	30	29	350	358	98%
利用回数	611	649	675	701	671	655	700	680	665	589	575	633	7,804	7,653	102%
時間	569	583	594	613	599	573	616	595	606	507	488	527	6,870	7,179	96%

(2) 同行援護ホームヘルプサービス事業 (H24.10～の新規指定事業)

視覚障がい障害により移動が著しく困難な障がい者を対象に、外出時に同行し情報提供等を行うとともに移動を援護する事業

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	7	171%
利用回数	2	1	1	2	1	2	1	1	2	1	2	2	18	10	180%
時間	5	2	6	5.5	4.5	9	4	5	5.5	4.5	5	6.5	62.5	39	160%

指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」

※市指定

1. 利用状況

登録者 男性 10人 女性 8人 計 18人
 平均年齢 男性 50.0歳 女性 46.0歳 全体 48.3歳
 一日平均利用者数 11.8人

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(延)	前年	前年度比
開所日数	21	21	20	22	22	20	22	20	19	19	19	20	245	246	99%
登録者数	18	18	18	19	19	19	18	18	18	18	18	18	219	223	98%
通所実人員	17	16	17	17	17	18	18	16	15	15	16	15	197	214	92%
一日平均数	13.0	11.3	12.8	12.6	11.0	12.6	11.3	11.0	11.9	10.9	11.5	11.5			

2. 体験通所者・見学者・実習生等の受け入れ

- ・体験通所 1人 ・利用見学者 5人
- ・施設見学者 3団体 延べ61人 (富山県身体障害者協会・すざか学舎・民協OB会)
- ・実習生受け入れ(須坂看護専門学校・長野大学・日本福祉教育専門学校 (計8人 延べ日数37日))

3. 作業内容

- ・企業の下請け作業 (新規に2企業より受注した)
 (フリーズドライ製品お試し用のセットアップ、菓子・土産用の箱折り・ペットフード類のセットアップ
 段ボール貼り合わせ・飴の袋入れ)
- ・ケール・トマト収穫 (7月～10月 高山村・須坂市豊丘にて)
- ・受託清掃作業 (市保健C・市防災活動C・公衆トイレ(新町・太子町)・社協事務局・市営駐車場)
- ・自主製品 (お麩・マット・しおり人形・根付け・依頼を受けての袋作り、籐細工かご作り等)
 特にお麩については、須坂駅・須坂温泉・JAお百ショップいのうえ・湯っ蔵んどへ販路の拡大をし、
 わさび漬の斡旋販売も実施
- ・単発的なもの (えびす講用 笹札つけ、赤い羽根冊子貼り付け)

4. 行事等

- ・ふれあい祭り(地域交流) ・せいしれんセミナー (利用者・職員研修)
- ・研修旅行(一泊二日) ・感謝のつどい (関係者・ボランティアさんへの感謝の会)
- ・消防訓練(年2回)
- ・リフレッシュ・カルチャータイム (月2回 軽スポーツ・施設見学・レクリエーションなど)
- ・いこう会への参加 (NPO法人 すざかの風、ときわ会(家族会)合同主催の交流会)

5. ボランティアの受け入れ

- ・「在宅看護職の会」・「あすなろ」 計2団体
- ・個人ボランティア (籐細工講師(月1回)・庭木の剪定、手入れ・作業お手伝い・畑の野菜作り他)
- ・須坂市社協 サマーチャレンジボランティア

年間延べ人数 205人

平成 25 年度

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 決算書

資金収支計算書

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成26年 3 月31日

第 1 号様式
(単位：円)

勘 定 科 目		予 算	決 算	差 異	
経 常 活 動 に よ る 収 支	収	会費収入	12,700,000	11,032,407	△ 1,667,593
		寄附金収入	5,550,000	6,048,336	498,336
		経常経費補助金収入	70,491,000	62,551,556	△ 7,939,444
		受託金収入	78,397,000	76,813,743	△ 1,583,257
		事業収入	5,005,000	4,342,900	△ 662,100
		共同募金配分金収入	6,994,000	6,983,669	△ 10,331
		介護保険収入	354,220,000	353,186,409	△ 1,033,591
		障害者総合支援事業収入	35,996,000	35,769,300	△ 226,700
		利用料収入	0	28,562	28,562
		雑収入	7,338,000	9,237,661	1,899,661
		受取利息配当金収入	2,580,000	3,964,815	1,384,815
		経理区分間繰入金収入	80,054,000	178,453,405	98,399,405
		経常収入計 (1)	659,325,000	748,412,763	89,087,763
		支	人件費支出	422,479,000	414,282,185
		事務費支出	26,876,000	39,513,009	△ 12,637,009
		事業費支出	103,784,000	96,166,617	7,617,383
		助成金支出	7,030,000	6,451,100	578,900
		負担金支出	266,000	248,400	17,600
		経理区分間繰入金支出	80,054,000	178,453,405	△ 98,399,405
		経常支出計 (2)	640,489,000	735,114,716	△ 94,625,716
		経常活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	18,836,000	13,298,047	△ 5,537,953
施 設 整 備 等 に よ る 収 支	収	施設整備等補助金収入	133,400,000	133,400,000	0
		施設整備等収入計 (4)	133,400,000	133,400,000	0
	支	固定資産取得支出	752,592,000	583,928,566	168,663,434
		施設整備等支出計 (5)	752,592,000	583,928,566	168,663,434
		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 619,192,000	△ 450,528,566	168,663,434
財 務 活 動 に よ る 収 支	収	借入金収入	260,000,000	260,000,000	0
		積立預金取崩収入	289,146,000	189,146,546	△ 99,999,454
		その他の収入	8,134,000	8,133,083	△ 917
		財務収入計 (7)	557,280,000	457,279,629	△ 100,000,371
	支	積立預金積立支出	5,000,000	5,000,000	0
		その他の支出	13,624,000	13,033,944	590,056
		財務支出計 (8)	18,624,000	18,033,944	590,056
		財務活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	538,656,000	439,245,685	△ 99,410,315
		予備費 (10)	0		0
		当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 61,700,000	2,015,166	63,715,166
		前期末支払資金残高 (12)	70,265,000	302,450,157	232,185,157
		当期末支払資金残高 (11)+(12)	8,565,000	304,465,323	295,900,323

平成25年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会決算 総括表

収入金額	1,339,092,392	円
支出金額	1,337,077,226	円
差引額	2,015,166	円

【収入】

(単位:円)

勘定科目	予算額①	決算額②	増減②-①	備考
I 経常活動による収支	659,325,000	748,412,763	89,087,763	
1 会費収入	12,700,000	11,032,407	△ 1,667,593	
1 社協会費収入	12,700,000	11,032,407	△ 1,667,593	
2 寄付金収入	5,550,000	6,048,336	498,336	
1 寄付金収入	5,550,000	6,048,336	498,336	
3 経常経費補助金収入	70,491,000	62,551,556	△ 7,939,444	
1 市補助金収入	70,491,000	62,551,556	△ 7,939,444	
1 社協運営費補助金収入	42,512,000	38,897,302	△ 3,614,698	
2 福祉のまちづくり推進事業補助金収入	4,002,000	3,839,027	△ 162,973	
3 希望の旅事業補助金収入	100,000	100,000	0	
4 永楽荘運営費補助金収入	18,710,000	15,792,864	△ 2,917,136	
5 福祉移送サービス事業補助金収入	5,167,000	3,922,363	△ 1,244,637	
4 受託金収入	78,397,000	76,813,743	△ 1,583,257	
1 市受託金収入	75,785,000	74,201,609	△ 1,583,391	
1 訪問入浴サービス事業受託金収入	1,400,000	1,192,688	△ 207,312	
2 助け合い起こし支援事業受託金収入	4,300,000	4,300,000	0	
3 軽度生活援助事業受託金収入	11,532,000	11,183,341	△ 348,659	
4 生きがいデイサービス事業受託金収入	9,474,000	8,856,661	△ 617,339	
5 食の自立支援事業受託金収入	10,921,000	10,625,618	△ 295,382	
6 在宅介護者リフレッシュ事業受託金収入	732,000	470,503	△ 261,497	
7 くつろぎ荘指定管理者受託金収入	28,949,000	28,949,000	0	
8 安心コール事業受託金収入	541,000	520,899	△ 20,101	
9 福祉ボランティアセンター指定管理者受託金収入	176,000	176,000	0	
10 助け合い起こし支援関連事業受託金収入	1,446,000	1,376,682	△ 69,318	
11 高齢者住宅等安心確保事業受託金収入	1,778,000	1,777,350	△ 650	
12 介護予防支援業務委託金収入	3,336,000	3,580,129	244,129	
13 移動支援サービス事業受託金収入	0	14,800	14,800	
14 災害ボランティア派遣事業受託金収入	1,200,000	1,177,938	△ 22,062	
2 県受託金収入	2,112,000	2,112,134	134	
1 生活福祉資金貸付事業受託金収入	1,322,000	1,321,528	△ 472	
2 日常生活自立支援事業受託金収入	790,000	790,606	606	
3 事務受託金収入	500,000	500,000	0	
1 日赤須坂市地区事務受託金収入	200,000	200,000	0	
2 保護司会事務受託金収入	300,000	300,000	0	

勘定科目	予算額①	決算額②	増減②-①	備考
5 事業収入	5,005,000	4,342,900	△ 662,100	
1 参加費収入	373,000	310,300	△ 62,700	
2 利用料収入	4,434,000	4,032,600	△ 401,400	
3 賃借料収入	198,000	0	△ 198,000	
6 共同募金配分金収入	6,994,000	6,983,669	△ 10,331	
1 一般共同募金配分金収入	6,944,000	6,943,669	△ 331	
2 火災等見舞金収入	50,000	40,000	△ 10,000	
7 介護保険収入	354,220,000	353,186,409	△ 1,033,591	
1 居宅介護料収入	284,499,000	280,331,669	△ 4,167,331	
1 介護報酬収入	228,555,000	226,215,021	△ 2,339,979	
2 介護予防報酬収入	28,080,000	26,487,646	△ 1,592,354	
3 介護負担金収入	24,972,000	24,966,058	△ 5,942	
4 介護予防負担金収入	2,892,000	2,662,944	△ 229,056	
2 居宅介護支援介護料収入	55,380,000	57,578,000	2,198,000	
1 居宅介護支援介護料収入	55,380,000	57,578,000	2,198,000	
3 利用者等利用料収入	14,341,000	15,276,740	935,740	
1 食費収入	12,744,000	12,878,560	134,560	
2 その他の利用料収入	1,597,000	2,398,180	801,180	
8 自立支援費等収入	35,996,000	35,769,300	△ 226,700	
1 介護給付費収入	35,880,000	35,620,319	△ 259,681	
2 利用者負担金収入	116,000	148,981	32,981	
9 利用料収入	0	28,562	28,562	
1 訪問入浴利用者負担金収入	0	28,562	28,562	
10 雑収入	7,338,000	9,237,661	1,899,661	
1 雑収入	7,338,000	9,237,661	1,899,661	
11 受取利息配当金収入	2,580,000	3,964,815	1,384,815	
1 福祉基金受取利息配当金収入	1,250,000	1,607,760	357,760	
2 敬愛基金受取利息配当金収入	1,230,000	1,793,840	563,840	
3 その他の受取利息配当金収入	100,000	563,215	463,215	
12 経理区分間繰入金収入	80,054,000	178,453,405	98,399,405	
II 施設整備による収入	133,400,000	133,400,000	0	
III 財務活動による収入	557,280,000	457,279,629	△ 100,000,371	

【支出】

(単位:円)

	経理区分	予算額①	決算額②	増減①-②
総計	[法人・受託部門]+[介護部門]計	1,411,705,000	1,337,077,226	74,627,774
法人	法人・受託部門計	200,896,000	281,637,076	△ 80,741,076
1	法人運営事業	62,788,000	158,318,658	△ 95,530,658
	(1) 法人運営事業	62,788,000	158,318,658	△ 95,530,658
2	企画広報事業	4,105,000	2,336,296	1,768,704
	(2) 広報啓発事業	4,105,000	2,336,296	1,768,704
3	助け合い起こし推進事業	17,212,000	14,836,055	2,375,945
	(3) 心配ごと相談事業	1,588,000	1,568,064	19,936
	(4) 助け合い推進大会事業	728,000	539,130	188,870
	(5) 福祉移送サービス事業	5,597,000	4,283,463	1,313,537
	(6) 重度障がい者等料理教室事業	23,000	18,654	4,346
	(7) いきいき外出事業	305,000	193,080	111,920
	(8) 希望の旅事業	430,000	341,204	88,796
	(9) 支部事業強化推進事業	3,055,000	3,046,000	9,000
	(10) 民協地域福祉活動推進事業	110,000	109,500	500
	(11) 金銭管理財産保全サービス事業	89,000	51,845	37,155
	(12) ふれあい広場事業	762,000	742,347	19,653
	(13) カッタカタまつり事業	100,000	88,872	11,128
	(14) ボランティアセンター運営事業	3,408,000	3,245,373	162,627
	(15) 市民向けボランティア講座事業	99,000	43,686	55,314
	(16) 災害ボランティア講座事業	210,000	95,850	114,150
	(17) 小中ボランティア体験教室事業	248,000	240,905	7,095
	(18) 高校生ボランティア講座事業	47,000	33,491	13,509
	(19) 研究集会等補助事業	223,000	53,125	169,875
	(20) ボランティア交流研修会事業	111,000	66,066	44,934
	(21) 福祉教育推進ネットワーク会議事業	79,000	75,400	3,600
4	共同募金配分金事業	7,213,000	6,355,182	857,818
	(22) 老人福祉活動事業	230,000	87,080	142,920
	(23) 障害児・者福祉活動事業	1,285,000	1,236,676	48,324
	(24) 児童・青少年福祉活動事業	874,000	608,590	265,410
	(25) 母子・父子福祉活動事業	170,000	45,836	124,164
	(26) 福祉育成・援助活動費	4,604,000	4,337,000	267,000
	(27) 援護費	50,000	40,000	10,000
5	受託事業	50,588,000	46,818,058	3,769,942
	(28) 生活福祉資金貸付事業	1,322,000	1,321,528	472
	(29) 食の自立支援事業	10,921,000	10,625,618	295,382
	(30) 生きがい活動支援通所事業	9,474,000	8,856,661	617,339
	(31) 安心コール事業	600,000	535,299	64,701
	(32) 日常生活自立支援事業	1,042,000	1,042,306	△ 306
	(33) 在宅介護者リフレッシュ事業	732,000	470,503	261,497
	(34) 高齢者住宅等安心確保事業	1,778,000	1,777,350	650
	(35) 軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	11,532,000	11,183,341	348,659
	(36) 訪問入浴サービス事業	1,400,000	1,221,250	178,750

経 理 区 分		予算額①	決算額②	増 減①－②
	(37) 助け合い推進事業	8,961,000	7,103,486	1,857,514
	地域福祉コーディネーター設置事業	6,449,000	5,699,759	749,241
	助け合い推進会議事業	538,000	235,540	302,460
	助け合い推進センター事業	649,000	681,191	△ 32,191
	助け合い支援ワーカー事業	1,325,000	486,996	838,004
	(38) 助け合い起こし支援関連事業	1,450,000	1,381,682	68,318
	交流会食会事業	341,000	314,600	26,400
	ふれあいサロン事業	552,000	547,054	4,946
	地域見守り安心ネットワーク事業	483,000	476,000	7,000
	高校生社会人施設体験事業	74,000	44,028	29,972
	(39) 福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	176,000	121,096	54,904
	(40) 災害ボランティア派遣事業	1,200,000	1,177,938	22,062
6	老人福祉センター運営事業	51,510,000	46,723,428	4,786,572
	(41) 永楽荘運営事業	20,522,000	17,082,451	3,439,549
	(42) くつろぎ荘運営事業(指定管理)	30,988,000	29,640,977	1,347,023
7	基金運営事業	7,480,000	6,249,399	1,230,601
	(43) 福祉基金運営事業	1,250,000	486,996	763,004
	(44) 敬愛基金運営事業	6,230,000	5,762,403	467,597
介護	介 護 部 門 計	1,210,809,000	1,055,440,150	155,368,850
8	介護運営事業	29,669,000	28,465,985	1,203,015
	(45) 介護運営事業	29,669,000	28,465,985	1,203,015
9	居宅介護支援事業	61,970,000	48,769,484	13,200,516
	(46) 居宅介護支援事業	24,624,000	19,823,171	4,800,829
	(47) 第Ⅱ居宅介護支援事業	37,346,000	28,946,313	8,399,687
10	ホームヘルプサービス事業	82,194,000	82,094,776	99,224
	(48) 訪問介護事業	64,247,000	64,844,253	△ 597,253
	(49) 自立支援制度事業	17,947,000	17,250,523	696,477
11	通所介護事業	274,563,000	285,952,379	△ 11,389,379
	(50) デイサービスセンターぬくもり園運営事業	88,614,000	91,784,495	△ 3,170,495
	(51) デイサービスセンターことぶき運営事業	31,580,000	30,827,837	752,163
	(52) デイサービスセンターすえひろ運営事業(指定管理)	154,369,000	163,340,047	△ 8,971,047
12	訪問入浴事業	9,821,000	9,861,438	△ 40,438
	(53) 訪問入浴事業	9,821,000	9,861,438	△ 40,438
13	地域密着型特別養護老人ホーム等建設	752,592,000	600,296,088	152,295,912
	(54) 地域密着型特別養護老人ホーム等建設	752,592,000	600,296,088	152,295,912

事業活動収支計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

第3号様式
(単位：円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減
事業活動 収入	会費収入	11,032,407	11,375,037	△ 342,666
	寄附金収入	6,048,336	51,109,430	△ 45,061,094
	経常経費補助金収入	62,551,556	64,641,207	△ 2,089,651
	受託金収入	76,813,743	78,003,869	△ 1,190,126
	事業収入	4,342,900	6,026,200	△ 1,683,300
	共同募金配分金収入	6,983,669	7,208,141	△ 224,472
	介護保険収入	353,186,409	365,233,388	△ 12,046,979
	障害者総合支援事業収入	35,769,300	36,889,110	△ 1,119,810
	利用料収入	28,562	31,063	△ 2,501
	雑収入	9,237,661	2,515,894	6,721,767
	引当金戻入	6,386,663	6,835,455	△ 448,792
	国庫補助金等特別積立金取崩額	8,338,960	8,014,066	324,894
	事業活動収入計 (1)	580,720,166	637,882,896	△ 57,162,730
	事業活動 支出	人件費支出	414,282,185	407,116,887
事務費支出		39,513,009	24,296,224	15,216,785
事業費支出		96,166,617	99,107,765	△ 2,941,148
助成金支出		6,451,100	6,154,900	296,200
負担金支出		248,400	240,000	8,400
基金組入額		5,000,000	50,984,930	△ 45,984,930
減価償却費		19,089,682	17,854,605	1,235,077
引当金繰入		11,287,524	11,266,086	21,438
事業活動支出計 (2)	592,038,517	617,021,397	△ 24,982,880	
事業活動収支差額 (3)=(1)-(2)		△ 11,318,351	20,861,499	△ 32,179,850
事業活動外 収入	受取利息配当金収入	3,964,815	5,432,785	△ 1,467,970
	経理区分間繰入金収入	178,453,405	9,256,911	169,196,494
	事業活動外収入計 (4)	182,418,220	14,689,696	167,728,524
	事業活動外 支出	経理区分間繰入金支出	178,453,405	9,256,911
事業活動外支出計 (5)		178,453,405	9,256,911	169,196,494
事業活動外収支差額 (6)=(4)-(5)		3,964,815	5,432,785	△ 1,467,970
経常収支差額 (7)=(3)+(6)		△ 7,353,536	26,294,284	△ 33,647,820
特別 収入	施設整備等補助金収入	133,400,000	10,500,138	122,899,862
	その他の特別収入	0	29,312	△ 29,312
	特別収入計 (8)	133,400,000	10,529,450	122,870,550
	特別 支出	国庫補助金等特別積立金積立額	125,428,566	0
特別支出計 (9)		125,428,566	0	125,428,566
特別収支差額 (10)=(8)-(9)		7,971,434	10,529,450	△ 2,558,016
当期活動収支差額 (11)=(7)+(10)		617,898	36,823,734	△ 36,205,836
繰越 活動 収支 差額 の部	前期繰越活動収支差額 (12)	353,661,099	341,782,833	11,878,266
	当期末繰越活動収支差額 (13)=(11)+(12)	354,278,997	378,606,567	△ 24,327,570
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	基本金組入額 (15)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (16)	189,146,546	0	189,146,546
	その他の積立金積立額 (17)	0	24,945,468	△ 24,945,468
次期繰越活動収支差額 (18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)		543,425,543	353,661,099	189,764,444

財 産 目 録

平成26年 3月31日現在

第6号様式
(単位:円)

資産・負債の内訳	摘 要	金 額
I 資産の部		
1. 流動資産		
預貯金		386,499,229
普通預金82BK 883907		386,499,229
未収金		241,880,396
未収金	介護保険収入他計127件	241,880,396
前払金	有価証券購入差額	817,030
流動資産合計		629,196,655
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産特定預金		1,000,000
基本財産82BK 3000067050	100,000	100,000
基本財産82BK 3000066715	900,000	900,000
建物	須坂市大字日滝字郷原406番地、同407番地 種類 鉄筋コンクリート 2階建(783.60㎡) 鉄骨平屋建(265.60㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1341番地2 種類 鉄骨造平屋建(579.67㎡) 増築分 鉄骨造(一部木造)平屋建(146.05㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1335番地7 種類 木造平屋建(180.52㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1335番地1 種類 鉄骨造2階建(1989.33㎡)	563,641,482
土地	須坂市大字日滝字郷原403番地3、同404番地、同406番地1 同407番地1、同408番地1、同409番地1、 同410番地2、同411番地1、同412番地1、同495番地1(4,329.71㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1,335番地7、同1,340番地6、 同1,341番地2、同1,341番地8(3,754.65㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1,335番地1(4,223.77㎡)	118,488,198
基本財産合計		683,129,680
(2) その他の固定資産		
建物	「固定資産管理台帳」のとおり	403,074
建物附属設備	同 上	116,744,117
構築物	同 上	4,607,233
機械及び装置	同 上	811,094
車両運搬具	同 上	2,053,993
器具及び備品	同 上	10,812,613
権利		500,000
ソフトウェア		110,558
退職手当積立基金預け金		97,306,746
退職年金共済預け金		27,410,033
リサイクル料預け金	「(財)自動車リサイクル促進センター」	329,450
福祉基金積立預金	長野県信用組合定期預金No. 3813079275 10,036,714 長野県信用組合定期預金No. 3813079286 10,000,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079317 890,723 長野県信用組合定期預金No. 3813079286 20,169,058 八十二銀行県公債008No. 480-472-352-2 5,000,000 八十二銀行県公債010No. 480-472-352-2 10,000,000 八十二銀行県公債011No. 480-472-352-2 5,000,000 三菱UFJ証券株式会社国債 44,540,000 三菱UFJ証券株式会社国債 25,500,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079362 3,230,942 八十二銀行定期預金No. 3-000-065-729 499,669 984,930	135,852,036
敬愛基金積立預金	長野県信用組合定期預金No. 3813079275 20,040,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079362 5,000,000 八十二銀行県公債010No. 480-472-352-2 10,000,000 八十二銀行県公債011No. 480-472-352-2 5,000,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079317 15,000,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079404 20,000,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079471 5,000,000 三菱UFJ証券株式会社国債 35,460,000 三菱UFJ証券株式会社国債 74,500,000	190,000,000
法人運営積立預金	長野県信用組合定期預金No. 3813079306 22,973,378	22,973,378
介護運営積立預金		
その他の積立預金	八十二銀行普通預金No. 883907	24,945,468
その他の固定資産合計		634,859,793
固定資産合計		1,317,989,473
資産合計		1,947,186,128
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	2・3月社会保険料 3月経費支払他計330件	314,735,484
未払金		314,040,484
未返還金	平成25年度市補助金・受託金返還金計16件	9,579,452
預り金		207,798
社会保険料預り金	2月分社会保険料本人負担分	207,798
退職年金共済預り金		
前受金	有価証券購入差額	197,678
仮受金	他会計振込手数料預かり金他2件	10,920
流動負債合計		324,731,332
2. 固定負債		
設備資金借入金		260,000,000
退職給与引当金		124,716,779
固定負債合計		384,716,779
負債合計		709,448,111
差引純資産		1,237,738,017

平成25年度 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」資金収支決算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

収入金額	28,710,969 円
支出金額	25,889,504 円
差引額	2,821,465 円

(単位:円)

勘定科目		予算額	決算額	増減	備考	
就労支援事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	4,444,000	4,445,666	1,666	
		受託加工事業収入	2,599,000	2,599,948	948	
		自主生産事業収入	875,000	875,523	523	
		その他の事業収入	970,000	970,195	195	
		【就労支援事業収入計】(1)	4,444,000	4,445,666	1,666	
	支出	就労支援事業支出	4,444,000	4,407,463	36,537	
		受託加工事業支出	2,599,000	2,576,562	22,438	
		自主生産事業支出	875,000	873,391	1,609	
		その他の事業支出	970,000	957,510	12,490	
		【就労支援事業支出計】(2)	4,444,000	4,407,463	36,537	
【就労支援事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0	38,203	38,203		
福祉事業活動による収支	収入	障害者総合支援事業収入	16,248,000	18,069,510	1,821,510	
		助成金収入	6,000,000	6,000,000	0	
		経常経費補助金収入	106,000	106,700	700	
		雑収入	32,000	88,325	56,325	
		受取利息配当金収入	1,000	768	△ 232	
		【福祉事業収入計】(4)	22,387,000	24,265,303	1,878,303	
	支出	人件費支出	19,303,000	19,080,869	222,131	
		事務費支出	223,000	139,266	83,734	
		事業費支出	2,438,000	1,840,967	597,033	
		【福祉事業支出計】(5)	21,964,000	21,061,102	902,898	
【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		423,000	3,204,201	2,781,201		
に 施 設 整 備 等 による 収 支	収入	【施設整備等収入計】(7)	0	0	0	
	支出	【施設整備等支出計】(8)	0	0	0	
	【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)		0	0	0	
財 務 活 動 による 収 支	収入	【財務収入計】(10)	0	0	0	
	支出	退職共済預け金支出	423,000	420,939	2,061	
		【財務支出計】(11)	423,000	420,939	2,061	
	【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)		△ 423,000	△ 420,939	2,061	
予備費(13)		0	0	0		
〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		0	2,821,465	2,821,465		
〔前期末支払資金残高〕(15)		0	3,045,100	3,045,100		
〔当期末支払資金残高〕(16)=(14)+(15)		0	5,866,565	5,866,565		

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成25年度会計収入支出決算の監査報告書

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会定款第13条の規定により、平成25年度事業報告書及び平成25年度一般会計、平成25年度指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」特別会計について、関係帳簿及び証拠書類の照合監査の結果いずれも適正であることを認めたので報告します。

平成26年5月15日

監事

北澤 雄一 

監事

山崎 秀夫 

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「本会」という。）は、須坂市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(事 業)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 居宅介護支援事業の経営
- (8) 老人ホームヘルプサービス事業の経営
- (9) 老人デイサービス事業の経営
- (10) 訪問入浴サービス事業の経営
- (11) 障害福祉サービス事業の経営
- (12) 地域密着型特別養護老人ホームの経営
- (13) 老人短期入所事業の経営
- (14) 食の自立支援事業
- (15) 福祉移送サービス事業
- (16) 生きがい活動支援通所事業
- (17) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- (18) 軽度生活援助員生活管理指導員派遣事業
- (19) 助け合い推進事業
- (20) ボランティア活動の振興
- (21) 須坂市福祉ボランティアセンターの経営
- (22) 老人福祉センター永楽荘の経営
- (23) 須坂市老人福祉センターくつろぎ荘の経営
- (24) 指定障害福祉サービス事業所ぶどうの家の経営
- (25) 福祉サービス利用援助事業
- (26) 生活福祉資金貸付事業

- (27) 心配ごと相談事業
- (28) その他本会の目的達成のため必要な事業

(名 称)

第3条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会という。

(経営の原則)

第4条 本会は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

(事務所の所在地)

第5条 本会の事務所を、長野県須坂市大字須坂 476 番地 1 に置く。

第2章 役員

(役員の数)

第6条 本会には、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名
- (2) 監事 2名

2 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうちに3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(会長、副会長の選任及び法人の代表権)

第7条 本会に、理事たる会長1名、副会長2名を置き、理事の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を統括し、本会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した副会長が、順次にその職務を代理する。
- 4 会長、副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した理事が、順次にその職務を代理する。
- 5 会長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、第2項の規定にかかわらず、理事会において選任する他の理事が会長の職務を代理する。

(常務理事)

第8条 本会に常務理事1名を置き、理事の中から会長が指名する。

- 2 常務理事は会長、副会長を補佐し、会長の命を受けて、本会の常務を処理する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 会長、副会長、常務理事任期は、理事としての在任期間とする。

(役員選任等)

第10条 理事は、評議員会において選任し、会長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、本会の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員報酬等)

第11条 役員報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関する規定は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(理事会)

第12条 この定款に別段の定めのあるもののほか、本会の業務の決定は理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、会長がこれを招集する。
- 3 会長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
- 9 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(監事による監査)

第13条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び須坂市長に報告するものとする。
- 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

第3章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第14条 本会に顧問及び参与若干名を置く。

- 2 顧問及び参与は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の業務について会長の諮問に答え又は意見を具申する。
- 4 参与は、本会の業務の運用に参加する。
- 5 任期については、役員の任期に準ずる。

第4章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第15条 本会に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、36名の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会に議長を置く。
- 6 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。
- 7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 8 この定款に別段の定めのあるもののほか、評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 10 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 11 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。
- 12 評議員には費用を弁償することができる。

(評議員会の権限)

第16条 この定款に別段の定めのある場合を除くほか、次号に掲げる事項については理事会の同意を得、原則として評議員会の議決を得なければならない。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (3) 定款の変更
- (4) 合併
- (5) 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
- (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- (7) その他、本会の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項

2 評議員会は、本会の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、本会の趣旨に賛同して協力する者の中から理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

- 3 評議員の選任に関する規程は、別に定める。

(評議員の任期)

第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 会 員

(会 員)

第19条 本会に会員を置く。

- 2 会員は、本会の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
- 3 会員に関する規程は、別に定める。

第6章 委 員 会

(委員会)

第20条 本会に委員会を置くことができる。

- 2 委員会は、専門的事項について、本会の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、又は意見を具申する。
- 3 委員会に関する規程は、別に定める。

第7章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第21条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 本会に、事務局長1名置くほか、職員若干名を置き、会長が任免する。
- 3 事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の区分)

第22条 本会の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の三種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 定期預金 100万円

(2) 土 地

(7) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」 宅地 延面積 4,329.71 m²

長野県須坂市大字日滝字郷原 403 番地 3、同 404 番地、同 406 番地、同 406 番地 1、同 407 番地 1、同 408 番地 1、同 409 番地 1、同 410 番地 2、同 411 番地 1、同 412 番地 1、同 495 番地 1 所在

(4) デイサービスセンター「ぬくもり園」・「ことぶき」 宅地 延面積 3,754.65 m²

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地 7、同 1340 番地 6、同 1341 番地 2、同 1341 番地 8 所在

(ウ) 地域密着型特別養護老人ホーム 宅地 延面積 4,223.77 m²

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番 1 所在

(3) 建 物

(ア) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」

長野県須坂市大字日滝字郷原 406・407 番地所在

鉄筋コンクリート 2 階建 1 棟 延面積 783.60 m²

増築大広間鉄骨平屋建 1 棟 面積 265.60 m²

(イ) デイサービスセンター「ぬくもり園」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1341 番地 2 所在

鉄骨造平屋建 1 棟 面積 579.67 m²

増築分 鉄骨造（一部木造）平屋建 1 棟 面積 146.05 m²

(ウ) デイサービスセンター「ことぶき」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地 7 所在

木造平屋建 1 棟 面積 180.52 m²

3 運用資産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 23 条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を経て、須坂市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、須坂市長の承認は必要としない。

一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る）

(資産の管理)

第 24 条 本会の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、管理するものとする。

(特別会計)

第 25 条 本会は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第 26 条 本会の予算は、毎会計年度開始前に、会長において編成し、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)

第 27 条 本会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後 2 月以内に会長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得、評議員会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、本会の会員及び本会が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第 28 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(会計処理等)

第 29 条 本会の会計処理状況は、常に明確にしておかなければならない。

2 本会の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第 30 条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

第 9 章 解散及び合併

(解 散)

第 31 条 本会は、社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号までの解散事由により解散する。

2 社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号又は第 3 号に規定する解散をする場合には、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、須坂市長の認可又は認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属)

第 32 条 解散(合併または破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第 33 条 合併しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により須坂市長の認可を受けなければならない。

第 10 章 定款の変更

(定款の変更)

第 34 条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、須坂市長の認可(社会福祉法第 43 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を須坂市長に届け出なければならない。

第11章 公告の方法、その他

(公告の方法)

第35条 本会の公告は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、本会の広報紙に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

厚生省社第28号	昭和43年1月30日付	厚生大臣認可
厚生省社第182号	昭和44年2月2日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
厚生省社第706号	昭和51年8月2日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
厚生省社第259号	昭和56年3月20日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
長野県指令63厚第804号	平成元年3月30日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令6厚第587号	平成6年9月22日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令9厚第171号	平成9年5月14日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令10厚第285号	平成10年6月23日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76号	平成11年5月18日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76-7号	平成11年7月1日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76-16号	平成12年2月29日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令13長地厚第15-8号	平成13年5月1日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令18長地厚第113号	平成18年7月26日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令19長地福第35号5	平成19年7月9日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令20長地福第19号の5	平成20年7月4日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令21長保福第79号	平成21年6月26日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令22長保福第82号	平成22年6月25日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令24長保福第32-4号	平成24年6月5日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
長野県須坂市指令25福第78-1号	平成25年7月5日付	長野県須坂市長認可(定款一部改正)
長野県須坂市指令25福第78-2号	平成25年7月5日付	長野県須坂市長認可(定款一部改正)

定 款 運 営 内 規

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

改正	昭和43年5月6日 昭和44年3月28日 昭和45年3月27日 昭和46年11月29日 昭和47年3月30日 昭和48年2月6日 昭和50年3月31日 昭和51年3月23日 昭和60年9月20日	昭和63年3月30日 平成4年3月19日 平成6年3月15日 平成6年8月10日 平成9年3月21日 平成9年5月12日 平成10年3月19日 (全部改正) 平成13年3月21日	平成17年3月18日 平成18年3月17日 平成19年10月1日 平成20年7月1日 平成22年5月21日 平成24年5月22日
----	---	---	---

1 第2章 役員

第7条第1項

区長会長、民協会長を副会長に選任する。

2 同 章

第7条第3項

会長事故あるときは、区長会から選任された副会長がその職務を代理する。

前者に事故あるときは他の副会長がこれにあたる。

3 同 章

第10条

理事は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

4 第3章 顧問及び参与

第14条第1項

① 顧問には、須坂市長、市選出県議会議員及び市議会議長並びに前社協会長の職にあるものを委嘱する。

② 参与には、市副市長及び市教育長の職にあるものを委嘱する。

5 第4章 評議員及び評議員会

第17条第3項

評議員は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

6 第5章 会員

第19条第3項

① 本会の会員は、須坂市に在住し、本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。

② 会員の種類は、普通会员、篤志会員及び特別会員の3種とする。

③ 会員の会費は年額とし、普通会员500円、篤志会員2,000円及び特別会員5,000円とする。ただし、特別会員に、表礼を交付する。

7 第6章 委員会

第20条第3項

社会福祉法人化に伴い、昭和43年度において新たに社協運営委員会を設ける。この運営委員会は、本会の運営について会長の諮問に答え又は意見を具申する。

運営委員会には本会の理事、評議員全員以外で、区長の職にあるもの全員及びその他理事会が推せんしたもののについて会長が委嘱する。

8 第7章 事務局及び職員

第21条第3項

須坂市社会福祉協議会諸規程、諸規則による。

【別紙】

理事・評議員選任の役職名

名称	行 政	区 長 会	民 協	社 協	学識経験者・団体等
理 事 (15)	健康福祉部長 (福祉事務所長) (1)	会 長 (1) 副会長 (3)	会 長 (1) 副会長 (2)	事務局長 (1)	学識経験者 (1) 連合婦人会会長 (1) 老人クラブ連合会会長 (1) ボランティア団体代表 (1) 社会福祉施設代表 (1) 助け合い推進会議会長 (1)
	1	4	3	1	6
評 議 員 (36)	議会福祉環境委員長 (1) 福祉課長 (福祉事務所次長) (1) 高齢者福祉課長 (福祉事務所次長) (1)	社協支部の区 長代表各1名 (12)	地区会長 (10) 豊洲地区及び 東地区の地区 副会長 (2)		学識経験者 (1) 遺族会会長 (1) 福祉会むつみ会長 (1) 身体障害者福祉協会理事 長 (1) 手をつなぐ育成会代表(1) PTA 連合会会長 (1) 保健補導員会会長 (1) 赤十字奉仕団委員長 (1) 精神障害者家族会ときわ 会代表 (1)
	3	12	12		9

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）

第1章 総 則

（名称及び事務所）

第1条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会 支部といたし事務所を に置く。

（目 的）

第2条 本会は、当地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域住民の福祉増進を図るとともに、須坂市社会福祉協議会の目的達成に寄与することをもって目的とする。

（事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 当支部の社会福祉事業の計画並びに推進
- (2) 当地区における社会福祉関係資料の調査及び研究
- (3) 社会福祉に関する諸募金の協力
- (4) 生活環境の改善に関する事項
- (5) その他本会の事業達成に必要な事項

第2章 会 員

（会 員）

第4条 本会の会員は、須坂市社会福祉協議会の会員で、当地区に居住するものをもって会員とする。

第3章 役 員

（役員の種類及び定数）

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 名
- (2) 監 事 名

2 理事のうち1名を支部長、 名を副支部長とする。

（役員を選任）

第6条 支部長、副支部長は、理事会において選任する。

2 理事及び監事は、評議員会において会員の中から選任する。

（職 務）

第7条 支部長は、本会を代表し会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故あるときは、あらかじめ支部長の指名した副支部長が、その職務を代理する。副支部長のうち1名は会計をつかさどる。

3 監事は理事の会務の執行、会計、財産の状況等を監査する。監事は理事、評議員を兼ねることができない。

(理事会)

第8条 理事は理事会を組織し、本会の業務を決定する。

但し、日常軽易な業務は支部長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会の業務は、次のとおりである。

- (1) 年度事業計画及び予算に関する事項
- (2) 評議員会に付議する事項
- (3) 評議員会の議決で委任された事項
- (4) 諸規定の制定及び改廃に関する事項
- (5) その他支部長が付議した事項

(会議)

第9条 理事会は、支部長が招集し、その議長となる。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通告された事項についてのみ代理者に権限を委任し、又は文書で議決に加わることができる。

(任期及び補充)

第10条 理事及び監事の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠により就任した理事及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職及び団体代表の故をもって役員となったものの任期は、その在職期間とする。

第4章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第11条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、理事会の議決により支部長が委嘱する。

3 顧問は、重要な会務について支部長の諮問に答える。

4 参与は、会務の運用に参与する。

第5章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第12条 本会に評議員 名をもって構成する評議員会を置く。

(評議員の選任)

第13条 評議員会は、別に定めるところにより、会員のうちから選任する。

(評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 年度事業計画並びに予算決算に関する事項
- (2) 重要諸規定制定及び改廃に関する事項
- (3) その他支部長が付議した事項

(会 議)

第15条 評議員会は、支部長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 評議員会は毎年回これを開く。但し、臨時に開くことができる。必要と認めるときは、評議員会をもって総会に代えることができる。
- 3 支部長は、評議員の5分の1以上から付議事項を示して招集を請求された場合は、評議員会を招集しなければならない。
- 4 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通告された事項について代理者にその権限を委任し、又は、文書をもって議決に加わることができる。

(任期及び補充)

第16条 評議員の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 公職及び団体代表の故をもって評議員となったものの任期は、その在職期間とする。

第6章 資産及び会計

(資産の種類)

第17条 本会の資産は、次のとおりとする。

- (1) 別紙財産目録記載の財産
- (2) 須坂市社会福祉協議会よりの交付金
- (3) 資産より生ずる果実
- (4) その他の収入

(資産の保管)

第18条 本会の資産は、理事会の議を経て、支部長がこれを保管する。

- 2 資産のうち現金は、理事会の議を経て、確実な金融機関又は郵便官署に預け入れるものとする。

(予 算)

第19条 本会の予算は、毎会計年度前に支部長において編成し、理事会の議を経て評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)

第20条 本会の収入支出決算は、毎会計年度終了後3ヵ月以内に評議員会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第7章 解 散

(解 散)

第22条 本会の解散は、須坂市社会福祉協議会の指令による。

- 2 解散後の残余財産は、須坂市社会福祉協議会に帰属するものとする。

第8章 規約の変更

(規約の変更)

第23条 この規約を変更しようとするときは、理事の4分の3以上の同意と、評議員会において出席評議員4分の3以上の議決を経なければならない。

(付 則)

第1条 この規約の施行について、必要な細則は、理事会において定める。

第2条 この規約は 年 月 日から施行する。

平成26年7月発行

社会福祉協議会要覧

編集兼発行人

社会福祉
法人 須坂市社会福祉協議会会長 植木新一

発行所

社会福祉
法人 須坂市社会福祉協議会



長野県共同募金会須坂市支会

日本赤十字社長野県支部須坂市地区

〒382-0074 長野県須坂市大字須坂476番地1

・事務局 ☎026(245)1619 FAX 026(246)0054

E-mail: cocoro@suzaka-shakyo.jp

http://www.suzaka-shakyo.jp

・ボランティアセンター ☎026(248)5606

・介護サービス事業 ☎026(245)1640

印刷 佐藤印刷株式会社

須坂市北横町1321

この要覧は、社会福祉協議会会費により発行いたしました。